

アメリカの地理・歴史教科書の検証と国土教育（前編） —オバマ大統領演説と「合衆国史」教育—

森田 康夫

国土学アナリスト
元 国土技術研究センター
首席研究員



はじめに（オバマ大統領演説を考える）

2009年1月20日にアメリカ合衆国第44代大統領に就任以来、バラク・オバマ大統領は積極的なインフラ投資政策をとり続けている。就任演説において、「新しい雇用を創造するだけでなく、成長の新しい基盤を築くために我々は行動する。我々は商業の糧となり、我々を結びつける道路や橋、送電網や通信網を造る。科学を本来あるべき地位に引き上げ、医療の質の向上とコストを抑えるために素晴らしい技術を駆使する。太陽、風、大地を使い自動車を動かし、工場を稼働させる。新しい世代の需要に合うように学校や大学を変革していく。これらはすべて実現可能だ。そして我々はこれらをすべてやる。」（NIKKEI NET 訳）と語ったオバマ大統領は、就任2年後の一般教書演説（2011年1月）においても、「新たなビジネスを誘致するには高速道路や高速インターネット網によりヒトやモノの移動と情報の伝達を実現する最速かつ信頼性の高い手段を確立する必要がある。我々は改善に取り組まなくてはならない。米国はかつて大陸横断鉄道網を建設し、農村に電気を引き、各州をつなぐ高速道路網を建設した国だ。こうした仕事はルールや舗装道路を敷いただけではない。過去2年間、我々は21世紀の再建作業を始動した。これは衰退した建設業界に数千もの仕事を与える事業を意味する。今夜、私はこうした努力を倍増することを提案する。壊れかけた道路や橋を修復する仕事にさらに多くのひとをあてるようにする。」（藤井聡氏訳）と、インフラ投資に対する確固たる姿勢を力強く語っている。

しかし、このこと以上に、オバマ大統領の就任演説が私の心に響いたのは、アメリカ合衆国市民としての彼の国家観であり、歴史観であり、宗教観である。

「我々は若い国家であり続けるが、聖書の言葉を借りれば、子供じみたことはやめる時が来た。不朽の精神を再確認し、歴史の良い部分を振り返り「すべての人が対等で、自由で、最大限の幸福を追求する機会を持つ」という代々受け継がれてきた貴重な贈り物、高貴な理念、神の約束を前進させる時が来た。我々はこの国の偉大さを再確認するとき、偉大さが決して当然のことではないと理解している。それは働いて得

たものでなくてはならない。我々の旅路は近道や妥協であったことはない。憶病者や、勤労より娯楽を好み、富と名声の喜びだけを求める者の旅路だったこともない。むしろリスクをとり、行動し、物を作り出す人々が繁栄と自由への長いでこぼこ道を導いてきてくれたのだ。その中には高名な人もいるが、多くは無名の働く男女だ。彼らは私たちのためにわずかな所持品をかばんにしまい、海洋を旅し、新しい生活を探してくれた。彼らは私たちのために工場で汗を流して働き、西部を開拓し、むち打ちに耐え、硬い大地を耕してくれた。彼らは私たちのために（独立戦争の）コンコード、（南北戦争の）ゲティスバーグ、（第二次大戦の）ノルマンディー、（ベトナム戦争の）ケサンのようなところで戦い、命を落とした。これらの男女は私たちがよりよい暮らしを送れるよう何度も何度も苦闘し、犠牲を払い、手が腫れるまで働いてくれた。彼らの目に映る米国は、1人ひとりの大望の集積もさらに大きいものだった。生まれや富や党派の違いを超越した国だった。これが今日も我々が続けている旅だ。我々は依然として地球上で最も繁栄し、強い国家だ。今回の危機が始まってから米国の労働者の生産性が落ちたわけではない。創造性が低下したわけではない。我々の商品やサービスへの需要が先週、先月、昨年より減ったわけでもない。我々の能力は衰えていない。しかし、現状維持、狭い権益の保護、不快な決断を先送りする時代は間違いなく過ぎ去った。今日から我々は立ち上がり、ほこりを振り払い、米国を再生する作業をもう一度始めなくてはならない。」

「アメリカよ。共通の危機に直面した今、この困難な冬に、我々はこの時を超えた言葉を思い出そうではないか。希望と美徳によって、氷のように冷たい流れにもう一度勇敢に立ち向かい、いかなる嵐が訪れようとも耐えようではないか。子々孫々が今を振り返った時に、我々が試練の時に旅を終えることを拒否し、引き返すことも、たじろぐこともなかったということを語り継がせようではないか。地平線に視線を定め、神の慈悲を身に浴びて、我々は自由という偉大な贈り物を運び、将来の世代に安全に送り届けたということ。ありがとう。神の祝福がみなさまにあらんことを。そして、神の祝福がアメリカ合衆国にあらんことを。」（以上 NIKKEI NET 訳）

歴代の合衆国大統領就任演説と同様に、そこには、建国の理念やナショナル・アイデンティティと呼ばれるものが明確にある。先人たちによる国土への働きかけと弛まぬ努力の上に、現在のよりよい暮らしや「自由」の理念があり、これらを将来世代に確実に引き継いでいかなければならないという使命感がある。過去と現在と未来をつなぐ壮大な物語がある。

イスラム教徒の黒人を父に、カンザス州出身の白人を母に持って生まれ、アジアで育ったオバマ大統領。これだけ多様な民族、文化、歴史を一身に体現した大統領はアメリカ合衆国史上例がない。150年前、奴隷制は合憲とされ、黒人は白人の所有財産でもあった。半世紀ほど前に至ってもキング牧師が訴えた人種平等の実現は「夢」だった。「60年前ならレストランで食事をする事もできなかったかもしれない父を持つ男が、最も神聖な宣誓を行うためにあなた方の前に立つことができるのだ。」と語るオバマ大統領。アメリカ国民はこのオバマ大統領の就任演説をどのように受け止め、そして彼のもとでこのアメリカ合衆国という国を如何に再生していると考えたのであろうか。

私はこれまでに、「国土教育」の観点から、わが国の戦後の小中学校社会科教科書及び高等学校地理・歴史科教科書の検証を行うとともに、これを踏まえた次世代教育論（私論）を展開してきた。（JICE REPORT vol.16 及び vol.17 参照）

本稿と次稿（後編）では、戦後の日本が模範とした米国の教育制度を取り上げ、その現状をレビューするとともに、社会科及び地理・歴史科教科書を「国土教育」の観点から検証し、わが国の社会科、地理・歴史科教育との相違を明らかにする。

米国の教育制度

1 教育制度の概要

1.1 連邦政府の役割

アメリカ合衆国憲法修正第10条は、「憲法によって合衆国に委任されず、また州に対して禁止されていない権限は、それぞれの州または人民に留保される」と規定しており、同憲法には連邦議会の教育に関する権限の規定がないことから、

教育に関する権限は各州政府にあるとされる。だが、連邦政府が教育に全く関与しないわけではなく、望ましい政策やプログラムに対して州政府に補助金を交付するという形式で、連邦政府はこれまでも教育に関与してきた。

(1) ナショナル・スタンダード

米国では、クリントン大統領によって1994年に制定された「2000年の目標：アメリカ教育法」をうけて、各教科毎に全米共通の教育内容の基準である「ナショナル・スタンダード」が作成されている。ナショナル・スタンダードには法的拘束力はないが（民間の各種教育関係団体が作成）、連邦政府や州知事会が率先して作成に携わり、これに基づき連邦政府の予算で各州の教育スタンダードが作成されたという経緯があるため、ナショナル・スタンダードはその後の米国の教育システムに大きな影響を与えている。

(2) ナショナル・アセスメント

米国では、1969年以降（2003年からは全州が参加）、連邦及び州政府の政策担当者に児童・生徒の教育到達度に関する客観的なデータを提供する目的で、「ナショナル・アセスメント」（全米学力調査：National Assessment of Educational Progress）が実施されている。現在、ナショナル・アセスメントは、全米から抽出された公私立学校の4・8・12学年の生徒を対象として毎年実施されており、読解・数学・科学・作文・合衆国史・公民・地理・芸術といった教科の中から当該年の調査教科が決められ、定期的なモニタリングが行われている。

1.2 初等・中等教育

(1) K-12（幼稚園から12年生まで）

一般的には、児童は5歳で幼稚園（Kindergarten）に通い始め、18歳まで初等・中等教育校に通い続ける。12年間（Grade 1-12）におよぶ初等・中等教育の教育形態は、州や学区で異なり、小学校（Elementary School）、中学校（Junior High School 又は Middle School）、高校（High School）の修学年数区分で見ると、6-3(2)-3(4)年制、8-4年制、6-6年制、5-3-4年制、4-4-4年制などがある。最近は Middle School の増加にともない、5-3-4年制あるいは4-4-4年制が増えている。

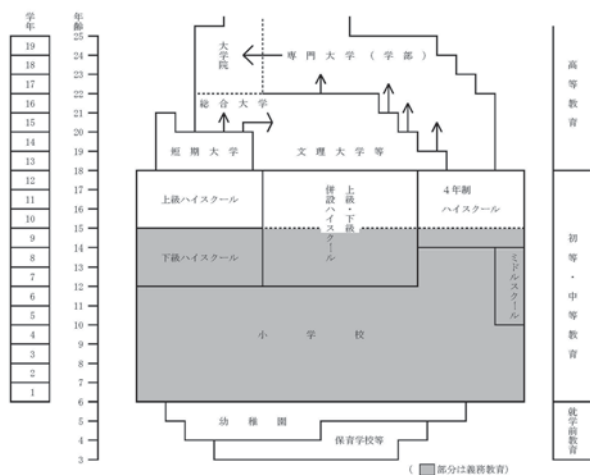


図-1 米国の学校系統図⁷⁾

(2) 義務教育

すべての州が生徒に通学を義務づけているが、義務教育を課す年齢は州によって異なる。法律で定めた義務教育年齢は、30の州では16歳まで、9つの州では17歳まで、そして11の州とコロンビア特別区では18歳までである。米国の公立学校は税金で賄われ、生徒や家族に金銭的負担はかからない。

(3) カリキュラム

米国には日本の学習指導要領のような全国的に統一されたカリキュラムはなく、学校教育の実践（カリキュラム、教科書、授業時間数、各教科の指導方法、課外活動、行事など）は、各州政府あるいは州政府から権限が委譲された学区（school district：全米には約15,500の学区がある）に任されている。

ただし、小学校では、ほぼ例外なく、数学、国語技能（読解・文法・作文・文学）、習字、科学、社会（歴史・地理・公民・経済）、体育が教えられているし、コンピュータの使い方を教えている学校も多く、各科目の授業にコンピュータが組み込まれている。

また、統計的に平均してみると、公立高校（単位制）の生徒は9年生から12年生の間に、英語を4年間、歴史または社会科を4年間、数学を3年間、科学を3年間、外国語を2年間、美術を2年間、職業技術またはビジネス教育を4年間、コンピューター・サイエンスを1年間、そしてそれ以外の教科を2年から3年間、履修していることがわかる。（U.S.

Department of Education, NCES, 2002 Digest of Education Statistics による）

(4) 生徒の多様性

米国の学校に通う生徒は、世界中のほぼすべての民族的背景や国籍を代表している。最も多様性に富んだ学区は、ロサンゼルス、ニューヨーク、ワシントン、シカゴなど大都市圏にあるが、生徒の多様化は小規模な市町や農村部でも増加傾向にある。全国平均では、公立学校の米国人生徒の61%が白人、17%がアフリカ系、16%がラテンアメリカ系、4%がアジア或いは太平洋系、1%がアメリカ・インディアンまたはアラスカ先住民である。（U.S. Department of Education, NCES, 2002 Digest of Education Statistics による）

(5) ナショナル・アイデンティティ

義務教育期間を通して特徴的なのは、ナショナル・アイデンティティに関する教育で、小学校では入学したときから、国民の祝日、物語、歴史を授業で学ぶ。また、「国旗に対する忠誠の誓い（Pledge of Allegiance）」は、小学校から高校にいたる米国の学校の日常風景となっており、米国の学校では、自由と民主主義を根幹とする国家観と国民意識を高揚させてから、毎日の授業が始まる。

加藤十八氏¹⁶⁾によると、ミシガン州のデトロイト市に隣接するウエストブルームフィールド学区・グレチコ小学校（K-1の2学年制。この学区では小学校はK-1と2-5の二段階ある。）では、朝8時30分に授業開始のチャイムが鳴ると、クラス担任の女性教師がアメリカ国旗を代表の園児に渡すことをきっかけに、1クラス19名の幼稚園児全員がその国旗を中心として周囲にひざまずき、「私はアメリカ合衆国の国旗と、その国旗が象徴する共和国、神の下に一つとなつて分かたれず、全ての人に自由と正義が約束された国に忠誠を誓います（I pledge allegiance to the Flag of the United States of America, and to the Republic for which it stands, one Nation under God, indivisible, with liberty and justice for all.）」と唱和した、とある（日本語訳は米国大使館ホームページによる）。

また、佐藤圭一氏¹⁷⁾によると、全米50州のうち、学校に対して生徒に「忠誠の誓い」の朗読を実施させることを命じている州が36あり、生徒に対して朗読への選択権を与えて

いない州も17ある(2003年8月時点)。

(6) 公立学校と宗教

アメリカ合衆国憲法修正第1条は、信教上の自由を保障するため、国家(州)と教会との分離を定めている。このため、公立学校では特定の宗教団体に帰属したり、特定の教義を教えることは認められていない。しかし一方で、合衆国史や文学などの教科の一環として、宗教について教えることは許容されており、そこではユダヤ・キリスト教的伝統(聖書の伝統)はむしろ尊重される場合がある。

(7) 私立学校と宗教

米国では(2007-2008 学年度には)、およそ5,580万人の児童・生徒が初等・中等教育の学校に通っているが、その11%にあたる600万人が私立学校に在籍している(逆に言えば、初等・中等教育を受けている児童・生徒の約9割は公立に通っていることとなる)。

また、私立学校に通う生徒の半数以上の通学先はカトリック系の学校であり、そのほかの私立学校は、米国の宗教的多様性を反映し、プロテスタントのほとんどすべての主要な宗派をはじめ、クエーカー、イスラム教、ユダヤ教、ギリシャ正教を包含している。

基づいて、審査員が合格者を選ぶこととなっている。

SAT は、①学生の素質・思考能力に関する試験 SAT Reasoning Test (Critical Reading, Writing, Math の必須3科目)と、②選択科目(英文学、合衆国史、世界史、数学レベル1、数学レベル2、生物、化学、物理、語学:中国語、フランス語、ドイツ語、スペイン語、現代ヘブライ語、イタリア語、ラテン語、日本語、朝鮮語)に関する試験 SAT Subject Tests で構成され、多くの一流大学では SAT Reasoning Test と3科目の SAT Subject Tests の結果が求められる。ACT は、英語、数学、読文力、科学の実力テストである。

ただし、これらのテストは、日本の大学入試のようにこの成績で「足きり」が行われたり、合否が決まったりするものではなく、それぞれ年に7回および5回行われ、高校のシニア時代(多くは最上級学年の Grade 12)に何度も受験することができる。

つまり、米国で希望の大学に入学するためには、高校時代の成績や課外活動が非常に重要であるということであり、このことは、高校時代に合衆国史・世界史・地理といった科目について、しっかりとした教養を身につける必然性がある、ということに他ならない。

1.3 高等教育

高等教育機関は、総合大学 (Universities)、単科大学 (Colleges)、専門大学(学部) (Professional schools) 及び短期大学(ジュニアカレッジ、コミュニティカレッジ)の4種類に大別される。専門大学(学部)は、医学、工学、法学などの職業専門教育を行うもので、通常、総合大学又は単科大学において一般教育を受け、さらに試験・面接を受けないと進学できない。

1.4 大学入試

米国の大学には日本的な入学選抜試験というものはなく、すべて書類審査で選考される。具体的には、高校の成績 GPA (Grade Point Average: 通知表の平均評定) および席次、SAT (Scholastic Aptitude Test) や ACT (American College Testing Program Assessment) などの全国共通試験の成績、課外活動、エッセイ(作文)、特技、面接などに

2 社会科系教科のカリキュラム

米国には日本の学習指導要領のような全国的に統一されたカリキュラムはなく、学校教育の実践は、各州政府あるいは学校区に任されていると述べたが、実際には、各学校区・学校は、ナショナル・スタンダードを参考として作成された各州の教育スタンダードを活用して、現場の教育にあたっている。また、社会科系教科についてみると、統合科目である社会科にだけナショナル・スタンダードが作成されている訳ではなく、地理、歴史、公民、経済といった各領域毎に独自のスタンダードが作成されていることから、各州・各学校区の特性に従って、いろいろな論点をカリキュラムに盛り込めるようになっている。また、心理学など生徒のメンタリティーの発達に焦点をおくナショナル・スタンダードが用意され、中等教育段階で利用されていることなど、わが国の初等・中等教育カリキュラムにはない特徴をかいま見ることもできる。

表－１ 社会科系教科のナショナル・スタンダード¹³⁾

教科・科目名	作成を担当した機関・団体名
Social Studies (社会科教育)	National Council for the Social Studies
Civic Education (公民教育)	Center for Civic Education
Economics (経済教育)	National Council on Economic Education
Geography (地理教育)	National Council for Geographic Education
History (歴史教育)	National Center for History in the Schools
Psychology (心理学教育)	American Psychological Association

表－２ ナショナル・スタンダード
(歴史：第５－１２学年のための合衆国史基準)

〔時代１〕三つの世界の出会い(はじまりから1620年まで)
〔基準１〕1450年以後次第に交渉を深めたアメリカ、西ヨーロッパ、および西アフリカにおける社会の比較的特徴
〔基準２〕いかに初期のヨーロッパ人の探検と植民がこれまで結びつきのなかった人々の間に文化的また生態的交流をもたらしたか
〔時代２〕入植と植民(1585年～1763年)
〔基準１〕アメリカはなぜヨーロッパ人をひきつけたか。彼らはなぜ植民地に奴隷にしたアフリカ人を連れてきたか。またヨーロッパ人はどのように北アメリカとカリブ海の支配権を求めて闘ったか
〔基準２〕政治的、宗教的、および社会的制度がどのようにイギリス植民地に出現したか
〔基準３〕ヨーロッパ人の経済生活の価値観と制度がいかに植民地に根付き、また奴隷制度がいかにアメリカにおいてヨーロッパ人とアフリカ人の生活を別の形につくり変えたか
〔時代３〕独立革命と新国家(1754年～1820年代)
〔基準１〕アメリカ独立革命の原因、革命運動の形成にかかわった観念と利害およびアメリカ勝利の理由
〔基準２〕政治、経済、および社会に与えたアメリカ独立革命のインパクト
〔基準３〕政治制度と慣習は独立革命を通じてつくり出された。そしてそれらがいかに合衆国憲法と権利章典に基づくアメリカの政治体制の基礎をつくるために1787年から1815年の間に修正されたか
〔時代４〕膨張と改革(1801年～1861年)
〔基準１〕1801年と1861年の間の合衆国の領土膨張、およびそれがいかに外部勢力と先住アメリカ人との関係に影響を及ぼしたか
〔基準２〕産業革命、移民の増大、奴隷制度の急速な拡大および西漸運動が、いかにアメリカ人の生活を変え、地域的緊張に向けて導いていったか
〔基準３〕1800年以後の政治上の民主主義の拡大、制約および再編成
〔基準４〕アンデベラム期(南北戦争前の時代)における文化的、宗教的、および社会的改革運動の根源と性格
〔時代５〕南北戦争と再建(1850年～1877年)
〔基準１〕南北戦争の諸原因
〔基準２〕南北戦争の経過と性格およびそのアメリカ国民への影響
〔基準３〕いろいろな再建計画がいかに成功し、あるいは失敗したか
〔時代６〕工業合衆国の発展(1870年～1900年)
〔基準１〕法人企業重工業および機械化された農業の台頭が、いかにアメリカ国民を変えたか
〔基準２〕1870年以後の大量移民ならびに、いかに新たな社会類型や衝突、および国民的統一の観念が、文化的多様性の成長する只中で発展したか
〔基準３〕アメリカ労働運動の台頭ならびに、いかに政治問題が社会的また経済的変化を反映したか
〔基準４〕南北戦争後の連邦インディアン政策と合衆国の外交政策
〔時代７〕現代アメリカの出現(1890年～1930年)
〔基準１〕革新主義者らが、いかに産業資本主義、都市化や政治腐敗の問題に取り組んだか
〔基準２〕第一次世界大戦を通じて世界的事態に関わる合衆国の役割の変化
〔基準３〕合衆国は第一次世界大戦の終結から大恐慌の前夜までいかなる変化を遂げたか
〔時代８〕大恐慌と第二次世界大戦(1929～1945年)
〔基準１〕大恐慌の原因と、いかにそれがアメリカ社会に影響を及ぼしたか
〔基準２〕ニューディールがいかに大恐慌に取り組み、アメリカの連邦主義を変え、福祉国家を創始したか
〔基準３〕第二次世界大戦の原因と経過、国内外での戦争の性格、および世界的問題での合衆国の役割の再形成
〔時代９〕戦後の合衆国(1945年から1970年代初めまで)
〔基準１〕戦後の合衆国の経済ブームと社会的変貌
〔基準２〕いかに冷戦と朝鮮およびベトナムでの戦いが国内と国際政治に影響を及ぼしたか
〔基準３〕第二次世界大戦後の国内政策
〔基準４〕人種的また性的平等および市民的自由の拡大を求める闘い
〔時代１０〕現代の合衆国(1968年から現在まで)
〔基準１〕外交政策と国内政治における最近の展開
〔基準２〕現代の合衆国における経済的、社会的、および文化的展開

以下では、社会科系教科のカリキュラムの具体的内容を探るため、全米で人口が１～３番目に多い州、具体的にはカリフォルニア州(人口約3,700万人：西海岸)、テキサス州(人口約2,500万人：南部)及びニューヨーク州(人口約2,000万人：東海岸)を取り上げ、各州の社会科スタンダードにおける学年別カリキュラムの特徴を整理した。

(1) カリフォルニア州の社会科スタンダード

- 幼稚園から小学校にかけては、「今と昔」「時間と空間」「差異」「継続と変化」など、物事を比較してみる(考える)テーマを主題として取り上げている。
- 幼稚園や小学校低学年(Grade 1)の段階から、「国旗に対する忠誠の誓い」をはじめとして、積極的にナショナル・アイデンティティを育成する教育がなされている。
- 歴史と地理は一体として学習するカリキュラムとなっており、「カリフォルニア州の歴史と地理」はGrade 4で、「合衆国の歴史と地理」はGrade 5、Grade 8及びGrade 11の3カ年をかけて、「世界の歴史と地理」はGrade 6、Grade 7及びGrade 10の3カ年をかけて学ぶ。その際、履修する範囲が重複しないよう、古い年代から歴史を3つに区分して効率的に学ぶカリキュラムとなっている。
- 特に、社会科系教科の軸となる「合衆国の歴史と地理」は、小学校・中学校・高校の3段階で、かつ3年毎に繰り返し学ぶカリキュラムとなっている。また、履修範囲も「～1850年まで」「1850年～第一次世界大戦まで」「20世紀」と区分され、より幅広く・深く学習しなければならない近現代に、生徒の時間と能力が割かれるようにカリキュラムが工夫されている。

(2) テキサス州の社会科スタンダード

- 幼稚園から小学校にかけては、学習対象を身近な空間から徐々に広い領域へと広げていく(自分→家族→学校→地域→州→国家→世界)など、児童・生徒の成長にあわせた教育プログラムとなっている。
- 幼稚園や小学校低学年(Grade 1)の段階から、「国旗に対する忠誠の誓い」をはじめとして、積極的にナショナル・アイデンティティを育成する教育がなされている。
- 「歴史」が社会科系教科の軸となっており、「テキサス

州の歴史」は Grade4 と Grade7 で、「合衆国の歴史」は Grade5 と Grade8 及び Grade9-12(選択必修)で、いずれもスパイラルに学ぶカリキュラムとなっている。

○ 各学年 (K-12) のカリキュラムでは、コア・テーマ

(学習タイトル)に関わらず、歴史、地理、経済、政治、シティズンシップ、文化、科学・技術といった幅広い視点からの学習ポイントが詳細に定められている。

表-3 カリフォルニア州の社会科スタンダード

	学年	主テーマ	学習内容・範囲(補足説明)
High School (S.H.S) 高等学校	Grade12	アメリカの民主主義と経済の諸原理	
	Grade11	合衆国の歴史と地理 ー20世紀の連続と変化ー	20世紀の合衆国史・地理
	Grade10	世界の歴史・文化・地理 ー現在世界ー	18世紀後半～現在までの世界史・地理(2つの世界大戦を含む)
	Grade9	(スタンダード上の掲載テーマなし)	※ミニコース(現代史、自然・世界地理、比較世界地理、地域研究、女性研究、民族研究、法教育、文化人類学、社会学、心理学)の選択学習が可能
Middle School (J.H.S) 中学校	Grade8	合衆国の歴史と地理 ー成長と紛争ー	1850年～第一次世界大戦までの合衆国史・地理
	Grade7	世界の歴史と地理 ー中世と近代ー	中世～近代(西暦500-1789年)までの世界史・地理
	Grade6	世界の歴史と地理 ー古代文明ー	古代ローマ帝国以前の世界史・地理
Elementary School 小学校	Grade5	合衆国の歴史と地理 ー新しい国家をつくるー	1850年までの合衆国史・地理 アメリカ合衆国50州の場所と名前
	Grade4	カリフォルニア ー変化する州ー	カリフォルニア州の地理、歴史、産業、経済、文化、政治
	Grade3	継続と変化	自然地理・人文地理・地理スキル、アメリカインディアンの居住区の変化、法の役割と米国政府の基本構造、地域経済 等
	Grade2	差異を作っている人々	現在と過去の区別、地理的スキル、合衆国と他国政府の相違、基本的な経済概念、偉人伝(リンカーン、ワシントンなど) 等
	Grade1	時間と空間における子供の場所	合衆国市民の権利と義務、地球儀・地図記号等、国旗に対する忠誠の誓い、身近な空間における過去と現在、自由市場経済と個人の選択 等
Kindergarten 幼稚園		今や昔を学習したり活動しよう	シティズンシップ、国家と州の象徴(国旗、白頭ワシ、自由の女神)、学校やコミュニティ、場所や環境、カレンダーと時間 等

表-4 テキサス州の社会科スタンダード

学校	学年	主テーマ	学習内容・範囲(補足説明)
High School (S.H.S) 高等学校	Grade12	合衆国の政治[必修]	
	Grade11	合衆国史研究[選択必修] (レコンストラクション以降)	※「Grade8:アメリカ合衆国の歴史」の後半。学習範囲は1850年以降。 ※[選択必修]3科目の内、2科目取得が卒業要件。
	Grade10	世界史研究[選択必修]	※[選択必修]3科目の内、2科目取得が卒業要件。
	Grade9	世界地理研究[選択必修]	※[選択必修]3科目の内、2科目取得が卒業要件。
Middle School (J.H.S) 中学校	Grade8	合衆国の歴史 (レコンストラクション以前)	※「Grade5:アメリカ合衆国の歴史」で学習した内容を深掘りする。学習範囲は～1850年まで(レコンストラクション以前)。
	Grade7	テキサス州の歴史	※「Grade4:テキサス州の歴史」で学習した内容を深掘りする。
	Grade6	世界の地理	
Elementary School 小学校	Grade5	合衆国の歴史	
	Grade4	テキサス州の歴史	
	Grade3	個人によるコミュニティ・世界の改変	偉人たちが苦勞して成し得た地域社会の改変とその影響、個人による経済的・文化的・科学的な貢献の理解
	Grade2	地域社会に関する研究	カレンダー(時間と年表の概念)、政府の機能、アメリカの信念と原則(習慣・シンボル・祝日)、技術革新による輸送・コミュニケーションの変化 等
	Grade1	教室、学校、コミュニティの関係	時間と年表、合衆国とテキサスの聖歌・モットー、位置と場所、商品・サービス・価格、市民権、家族の習慣と伝統、情報の整理・分類 等
Kindergarten 幼稚園		個人、家、家族、教室	国民の祝日、英雄、年表、位置と場所、衣食住、ルール、ナショナル・アイデンティティ、家族の習慣と伝統 等

※各学年 (K-12) のカリキュラムでは、主テーマ(学習タイトル)に関わらず、歴史、地理、経済、政治、シティズンシップ、文化、科学・技術といった幅広い視点からの学習ポイントが詳細に定められている。

表-5 ニューヨーク州の社会科スタンダード

学校	学年	主テーマ	学習内容・範囲(補足説明)
High School (S.H.S) 高等学校	Grade12	1) 政治参加 2) 経済と経済的意思決定	
	Grade11	合衆国の歴史と政治	
	Grade10	グローバル史・地理	
	Grade9		
Middle School (J.H.S) 中学校	Grade8	合衆国史・ニューヨーク州史	※地理・経済・政治・社会／文化を含む
	Grade7		
Elementary School 小学校	Grade6	東半球	東半球の歴史・地理・経済・政治・社会／文化
	Grade5	合衆国、カナダ、ラテン・アメリカ	アメリカ合衆国、カナダ、ラテン・アメリカの歴史・地理・経済・政治・社会／文化
	Grade4	地方史と地方政治	ニューヨーク州の歴史と地方政治の機能・役割
	Grade3	世界中の地域 一人々と場所に関する学習	文化と文明(歴史観)、世界中のコミュニティとその社会的・政治的・地理的・経済的・歴史的な特徴(相違点) 等
	Grade2	私の住む地域と合衆国の他の地域	コミュニティと地域、自然環境と人間、都市と田舎、資源、経済、国旗に対する忠誠の誓い、権利と責任、シティズンシップ、法律と規則 等
	Grade1	自分の家族と他の家族: 現在と大昔	家族とその歴史、コミュニティと地域、場所と地図、経済の基礎、国旗に対する忠誠の誓い、権利と責任、シティズンシップ、法律と規則 等
Kindergarten 幼稚園		自己と他者	自己と他者、家族、学校、近隣、場所と地図、シティズンシップ、権利と責任、法律と規則、国旗、国民の祝日 等

(3) ニューヨーク州の社会科スタンダード

- 幼稚園から小学校にかけては、学習対象を身近な空間から徐々に広い領域へと広げていく(自分→家族→学校→地域→州→国家→世界)など、児童・生徒の成長にあわせたプログラムとなっている。
 - 幼稚園や小学校低学年(Grade1)の段階から、「国旗に対する忠誠の誓い」をはじめとして、積極的にナショナル・アイデンティティを育成する教育がなされている。
 - 歴史と地理は一体として学習するカリキュラムとなっており、Grade5で「合衆国、カナダ、ラテン・アメリカ」の歴史・地理を、Grade6で「東半球」の歴史・地理を、Grade7とGrade8で「合衆国史・ニューヨーク州史」(地理を含む)を、Grade9とGrade10で「グローバル史・地理」を学ぶカリキュラムとなっている。
- 以上、カリフォルニア州、テキサス州及びニューヨーク州の社会科スタンダードの特徴を整理してきたが、わが国の教育と比較して、
- ① 幼稚園や小学校低学年(Grade1)の段階からナショナル・アイデンティティを育成する教育がなされている
 - ② 歴史と地理は小学校・中学校・高校を通して最重要科目として取り扱われている

- ③ 歴史と地理の教育を一体的に取り扱う、あるいは小学校・中学校・高校で履修する範囲が重複しないよう効率的に学ぶことのできるカリキュラムとなっているなどの相違点が確認できた。

3 教科書制度の概要

(1) 教科書の作成・発行

米国では、教科書は、民間の出版社が編集・発行する。出版社は、自社発行の教科書が広く採用されることを目指して、多くの州の定める教育スタンダードなどを参考にしながら教科書を編集している。

(2) 教科書の選定・採択

多くの州では、州が選定教科書のリストを作成し、そのリストに掲載された教科書のなかから、各学区が適当な教科書を採択している。州や学校区による教科書の選定は、教科書選定のための特別委員会を設置して行われる。委員は、教育専門家(教員、教育行政官、学者など)と一般市民で構成される場合が多い。

(3) 教科書の供給

大半の州は、公立の初等・中等学校の児童生徒全員に対して無償で教科書を提供すべきことを州法で定めている。無償の場合、学校が備品として教科書を保管し、児童生徒にこれ

を貸与する形が通常である。

(4) 教科書の位置づけと特徴

米国の学校では、一般に、教師は教科書の使用を義務づけられていないが、教科書に対する依存度は比較的高いと言われている。また、教科書 (textbooks) と教材 (teaching materials) との区分が不明確になりつつあり、教科書会社のカタログをみても、教師用指導書は「teachers' edition」、教科書は「pupils' edition」または「students' edition」として、他の CD-ROM などとともに教材の一種として取り扱われるようになっている。(参照: <http://www.eduplace.com/>)

なお、(1)～(3)で述べたことと関係するが、より多くの州や学区で自社の教科書が採択されるよう、民間の出版社が汎用性の高い教科書を編集・出版しているため、また、生徒への無償貸与を前提とした教科書として数年間の使用に耐えうることがあるため、米国の教科書は「百科事典」のような体裁をしている。具体的には、①ハードカバーでサイズが「大きい」、②ページ数が多くて兎に角「重い」、③多色刷りの写真や図表などが活用され「ビジュアル」である、といった特徴を有するのが米国の教科書である。ちなみに、図-2は米国と日本の小学校5年生 (Grade 5) 用の社会科教科書を比較したものであるが、この写真1枚だけでその違いが明確にわかる (米国の教科書の厚さは約 4 cm)。

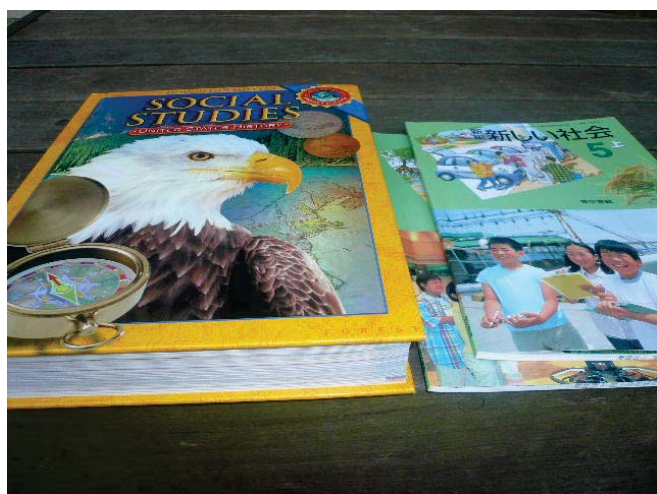


図-2 米国と日本の社会科教科書 (Grad5)

「合衆国史」教科書と米国の歴史教育

わが国の初等・中等教育における歴史 (日本史) 教科書では、国土形成の歴史や国民生活の歴史、人と国土との相互依存関係といった「国土教育」に関係する記述は極めて限定的であった。(JICE REPORT vol.16 及び vol.17 参照)

これと比較するため、以下では、Houghton Mifflin Harcourt 社 (米国の大手教科書出版社) の「合衆国史」教科書を取り上げ、その内容を検証することにより、「国土教育」面から見た米国の歴史教育の特徴を整理した。なお、Houghton Mifflin Harcourt 社の社会科教科書は、全米最大の教育現場・カリフォルニア州教育局のホームページにおいて社会科教科書出版社として登録・紹介されているとともに (<http://www.cde.ca.gov/ci/cr/cf/hsspublishers.asp>)、(株)丸善が取り扱う唯一のアメリカ合衆国社会科教科書である。

1 小学校の「合衆国史」教科書の内容

「SOCIAL STUDIES - UNITED STATES HISTORY」は、全9単元・19章・78レッスン (総頁数800ページ) で構成される第5学年 (Grade 5) 用の「合衆国史」教科書である。本文1頁当たりの文字数も決して少なくなく、この教科書の内容の全てを1年間で学習することは容易ではないが、教科書それ自体に学び方を支援する配慮がなされているので、生徒は自分ひとりでも教科書で勉強できるようになっている。学習意欲のある生徒にとっては、非常に多くのことを学ぶことのできる教科書である。

以下では、この「SOCIAL STUDIES - UNITED STATES HISTORY」の枠組みと「国土教育」面から見た特徴を紹介するとともに (表-6として巻末に掲載)、当該「合衆国史」教育において貫かれている4つの大きな主題「地理・国土 (Geography)」「移住・移民 (Migration)」「多様性 (Diversity)」「シティズンシップ (Citizenship)」について、それぞれの学習内容のポイントを整理した。

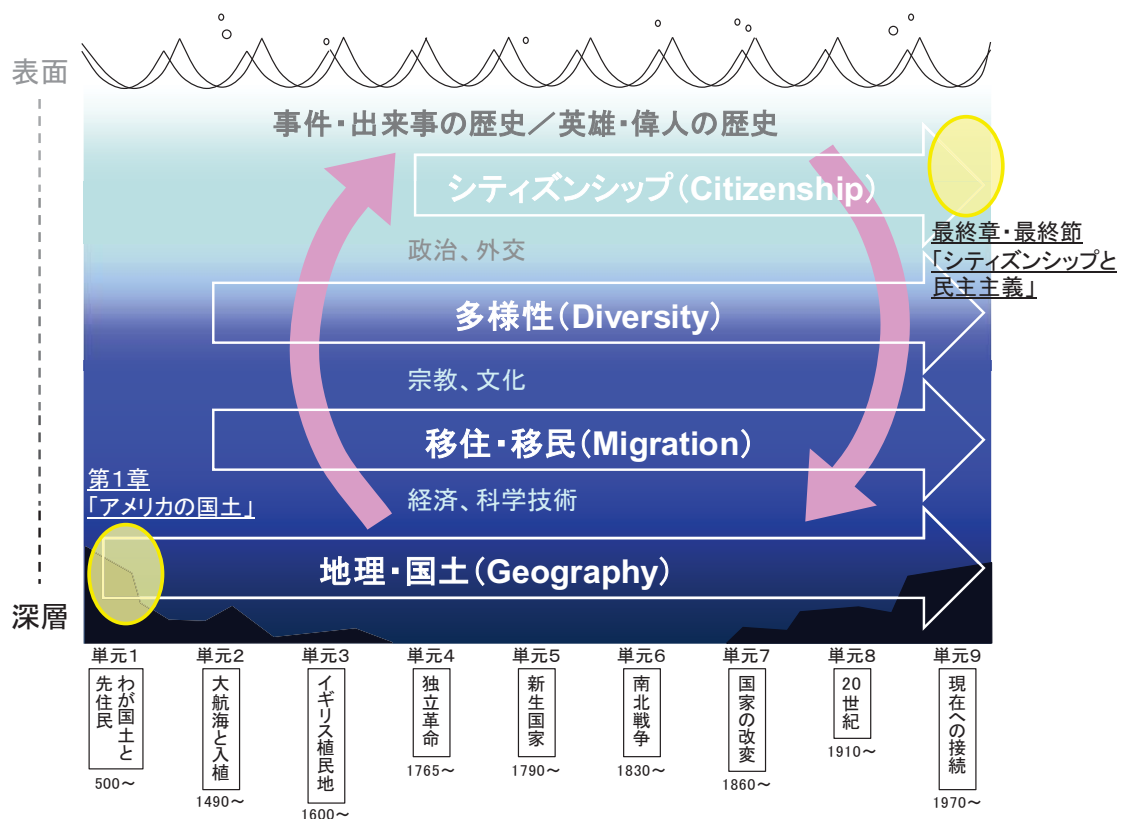


図-3 アメリカ人が学ぶ「合衆国史」の構造（Grade5用教科書より）

1.1 「地理・国土（Geography）」に関する記述

日本の歴史教科書との違いとしてまず気付くことは、この「合衆国史」教科書の最初の学習テーマが「アメリカの国土（America's Land）」であるということである。つまり、歴史教科書の最優先学習課題として「地理・国土（Geography）」が位置づけられているのであり、自国の歴史を学ぶのであればまずは自国の国土について学びなさいという教育姿勢が明確に示されている。これが「合衆国史」教科書から読み取れる第1の主題である。

実際、第1章・Lesson1「国土と気候（Land and Climate）」の1ページ目には、以下の内容が記述されている。

「この教科書では、合衆国に暮らす国民のことを学びます。この教科書を読んでいくうちに、合衆国民にとって国土がいかに重要なものであったか、そして今も重要なものであるかがわかると思います。合衆国を理解するには、地理を習得しなければなりません。地理とは、世界とそこに住む人々や事

象について学習することです。地理学者は、地球のことを、そして如何に地球が人類にとって住みよいものとなるかについて考えます。彼らは、場所とはどこで、どんな特徴があるのかということを問いかけます。また、国土が人に如何に働きかけ、また人が国土に如何に働き返すかについても問いかけます。彼らの回答は、われわれが過去、現在、そして未来をより理解するための手助けになるでしょう。」

また、第1章・Lesson4「人と国土（People and the Land）」では、高速道路建設やダム建設を例に取り上げ、その効用と環境・生態系への影響の両面について、しっかり考えさせる機会を与えている。読み方によっては多少二元対立的ではあるが、ニュートラルなスタンスで、人と国土との関係について学習する機会を提供している。

そして、「地理・国土（Geography）」に関することは、古代アメリカ先住民の時代（灌漑施設の整備）に始まり、植民地時代（河川・水路による水運と河口部の港）、独立革命から

南北戦争の時代（国道や運河・大陸横断鉄道の建設）、20世紀から現在にかけて（大都市形成と都市インフラの整備、パナマ運河、テネシー川流域開発）と、アメリカ合衆国の歴史を通して一貫して学ぶのであり、主なものを挙げて以下通りとなる（アンダーライン部は、社会資本の整備に関する記述を示す）。

- アメリカ大陸における農業の始まりから集落形成、古代文明へ（アステカ文明など）。【第2章、Lesson1】
- [アメリカ先住民] 北西海岸に住むインディアンにとっての2大重要資源：「鮭」と「木材」。南西部に住むインディアンは、古くから灌漑施設を整備し、乾燥地帯に適した農作物を栽培。大平原に住むインディアンの生活（湿潤な東部平原⇒定住・穀物栽培。乾燥した西部⇒略奪・バッファロー狩り）。東部の森林地帯に暮らすインディアンは、豊かな恵みを背景として農業・狩猟・採取を行っていた。【第2章、Lesson2～5】
- <発展学習> ジェームズタウン植民地と地理（高温多湿な気候を活かしたタバコ栽培、森林資源、河口部の港）。【第4章、Lesson2】
- [13植民地] ニュー・イングランド植民地は痩せた土地で気候は寒い、森と魚に恵まれている。中部植民地は、肥えた土壌で、気候も暖かく、水運のための河川をもつ。南部植民地は、暖かい気候と海岸低地帯に多くの水路をもつ。【第5章、Lesson1】

- <発展学習> アパラチア山脈は現在ではそれほど高い山脈という訳ではないが、植民地時代には、滝の存在や深い森のため、開拓移民はアパラチア山脈を越えて西側に移住することが不可能であった。【第5章、Lesson1】
- <発展学習> バンカーヒルの戦い（独立戦争）⇒ 軍事地理学的考察。【第7章、Lesson4】
- ジェファソン大統領によるルイジアナ買収。ルイス＝クラーク探検と太平洋岸到達。<発展学習> 探検と発見（地理）。【第10章、Lesson2】
- [19世紀はじめ] 交通の改善（連邦政府が国道（National Road）の建設を開始⇒国道に沿って街や宿が建設。蒸気船の開発と運河整備）。【第11章、Lesson1】
- [1860年代以降] 大陸横断鉄道の建設と経済活動の発展。【第14章、Lesson1】
- [1800年代後半] ヨーロッパからの移民とアフリカ系アメリカ人の移住により、グレートプレーンズの開拓が行われた。彼らは厳しい自然環境を克服し、作物を育てていった。【第14章、Lesson2】
- [19世紀後半～20世紀初頭] 移民や地方部からの人口流入、及び鉄道・水路など物流ネットワーク構築に伴う大都市の形成・拡大。超高層ビル、エレベーター、路面電車、地下鉄の整備。都市環境の悪化（騒音、混雑、スラム化）。【第15章、Lesson3】
- <発展学習> パナマ運河建設による貿易航路の確保。【第16章、Lesson1】

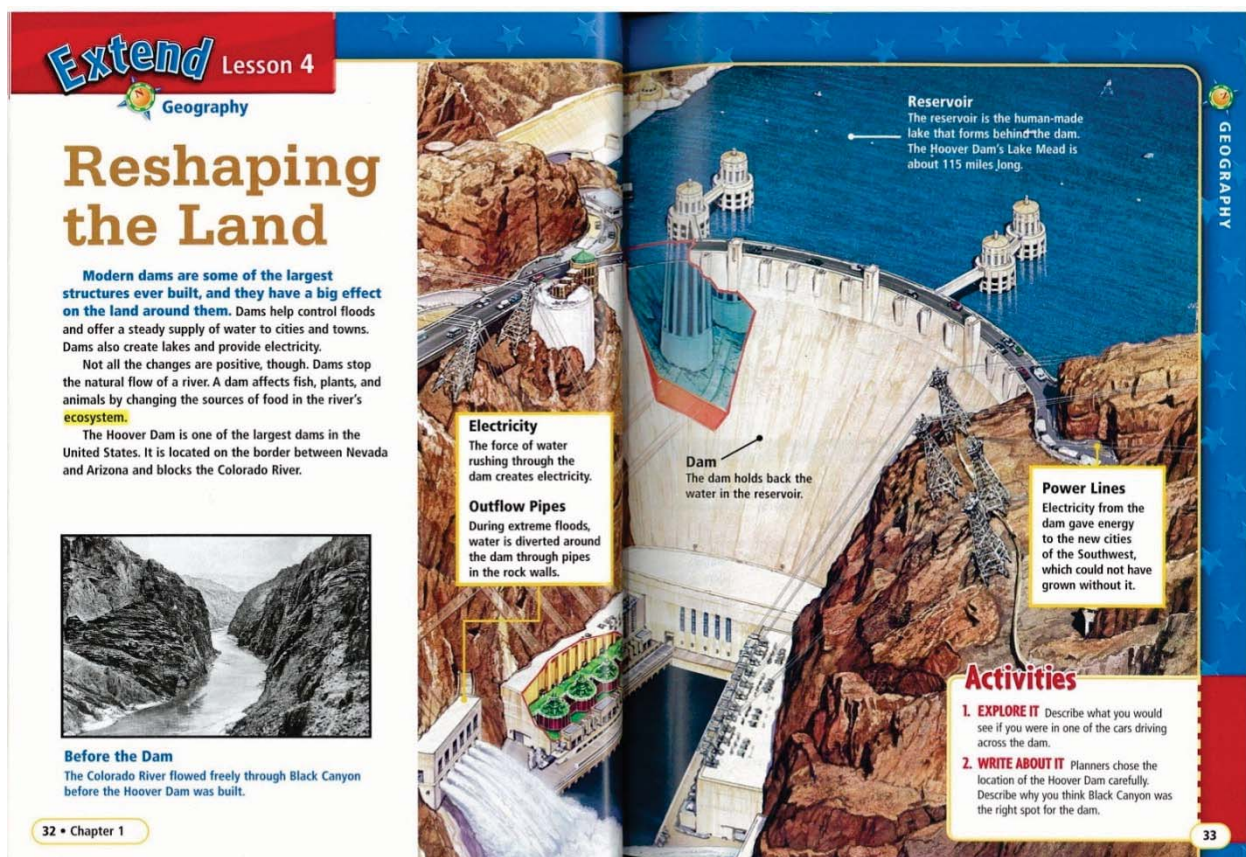


図-4 フーバーダムの効用と環境への影響²⁴⁾

- F.ルーズベルト大統領によるニューディール政策（テネシー川流域開発、WPA（公共事業促進局）による失業者の大量雇用と公共事業実施）。【第16章、Lesson4】

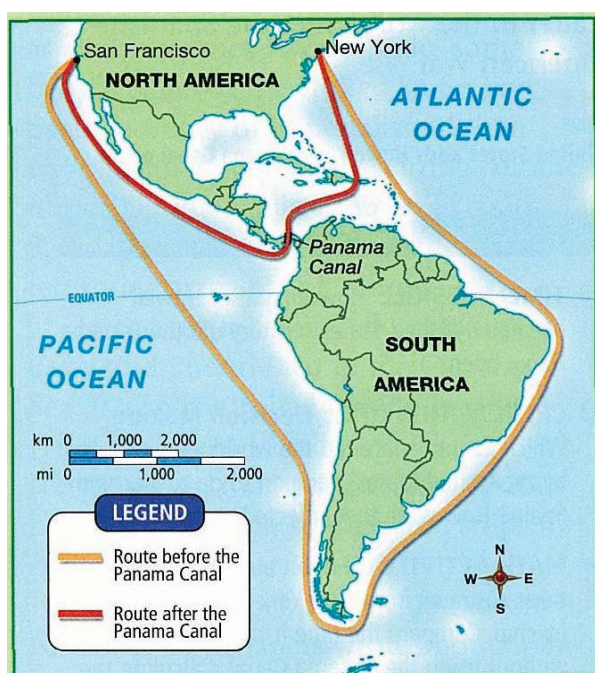


図-5 パナマ運河の開通²⁴⁾

<パナマ運河の開通により、ニューヨーク～サンフランシスコ間の航路が13,000マイルから5,200マイル未満に短縮>

1.2 「移住・移民 (Migration)」に関する記述

「合衆国史」教科書から読み取れる第2の主題は、「移住・移民 (Migration)」である。これは第1の主題「地理・国土 (Geography)」に包含される概念として整理することも可能であるが、ここでは敢えて別の主題として取り上げた。

氷河期にベーリング地峡を渡って南北アメリカ大陸に移住してきた古代インディアン（第2章、Lesson1）に始まり、入植・植民地時代（17～18世紀）はイギリス系・フランス系・オランダ系の移民とアフリカ系の奴隷、18世紀中頃からはドイツ系・アイルランド系の移民、その後第二次世界大戦まではイタリア系・ユダヤ系・スラブ系の移民、そして第二次世界大戦後はアジア系・ラテンアメリカ系の移民というように、中心となる民族は時代とともに変化してきたが、アメリカ合衆国はいずれの時代も世界中から多くの移民を受け入れてきた。

そしてその移民たちは、アメリカという壮大な国土を自らの永住の地と定めるとともに、更により良い生活を目指して、西部へ、北部へと大陸を移動していった。17世紀初めのイギリス植民地建設と同時に始まり、1890年のいわゆる「フロンティアの消滅」をもって終わりを告げた「西部開拓」の歴史はその最たるもので、広大で豊かな天然資源に恵まれた西部に「成功の機会」を求めて、多くのアメリカ人が移住したのであった。また、1920年代のアフリカ系アメリカ人の北部への大移住（1910～30年の間に150万人）は、「ハーレム・ルネッサンス」と呼ばれるアフリカ系アメリカ人のアート、文学、音楽、文化、芸術の全盛期を誘発した。

このように、アメリカ合衆国という国家の形成にあたり、移民 (Immigration) と移住 (Migration) は非常に大きな意味合いを持ち、また大きな役割を果たしてきたのであり、「合衆国史」教科書はそれを必死に伝えようとしている。上記を含め、「移住・移民 (Migration)」に関する主な教科書記述は以下の通りである。

- 氷河期にベーリング地峡を渡って移住してきた先住民（古代インディアン）。【第2章、Lesson1】
- ジェームズタウンの建設（イギリスが北アメリカに建設した最初の永続的植民地）。【第4章、Lesson2】
- ビルグリム・ファーザーズ（キリスト教の自由な信仰を求めたプロテスタント）の入植。マサチューセッツ湾植民地の建設。【第4章、Lesson3】
- オランダによるニュー・ネーデルランド植民地の建設。ニュー・スウェーデン植民地の建設。ニュー・フランス植民地の建設。【第4章、Lesson4】
- アフリカ人の奴隷化と植民地への連行。【第5章、Lesson3】
- 18世紀後半、アパラチア山脈を越えて、フロンティア（国境）が西漸。橋の架かっていない荒れた道路を荷馬車に揺られながら、あるいは川を平底船に乗って移動。【第10章、Lesson1】
- 18世紀中頃からドイツ系・アイルランド系移民が増加→農夫とともに求職者として都市に移住。【第11章、Lesson2】
- 開拓移民（宣教師や農夫など）の西部移住。カリフォルニアでの金鉱の発見とゴールドラッシュ（49's）。【第11章、Lesson4】
- 19世紀後半から20世紀の初めにかけて、全世界から仕事と自由を求めた多くの移民を受入れ（⇔低賃金、居住地、偏見）。その後、政府は一時期、移民制限・排除に動いた。【第15章、Lesson2】
- アフリカ系アメリカ人の北部への大移住（1910-1930に150万人）と「ハーレム・ルネッサンス」。メキシコ系アメリカ人の移住。【第15章、Lesson4】【第16章、Lesson3】
- 大恐慌時における政府によるメキシコ系アメリカ人の強制送還。ダストボウル（グレートプレーンズで断続的に発生した砂嵐）に

よる移住。【第16章、Lesson4】

- 世界中から移民を受け入れてきたアメリカ合衆国。現在は、ラテンアメリカ系の移民が1/2、アジア系の移民が約1/3となっている。【第19章、Lesson2】

1.3 「多様性 (Diversity)」に関する記述

「合衆国史」教科書から読み取れる第3の主題は、第2の主題「移住・移民 (Migration)」と密接不可分なテーマである「多様性 (Diversity)」という概念である。ヨーロッパ系（ドイツ系、アイルランド系、イギリス系、イタリア系、フランス系）アメリカ人、ヒスパニック系アメリカ人、アフリカ系アメリカ人、アメリカ・インディアン、アジア系アメリカ人など、アメリカ合衆国は世界でも有数の多民族国家である。また、宗教的にみても、プロテスタント（バプテスト派教会、メソジスト派教会、ルター派教会ほか）が主流ではあるものの、ローマ・カトリック、ユダヤ教、イスラム教など、多様な宗教を抱える国、それがアメリカ合衆国である。そしてこれら多民族・多宗教な集団こそが、現在のアメリカの文化的価値を創り出してきた。

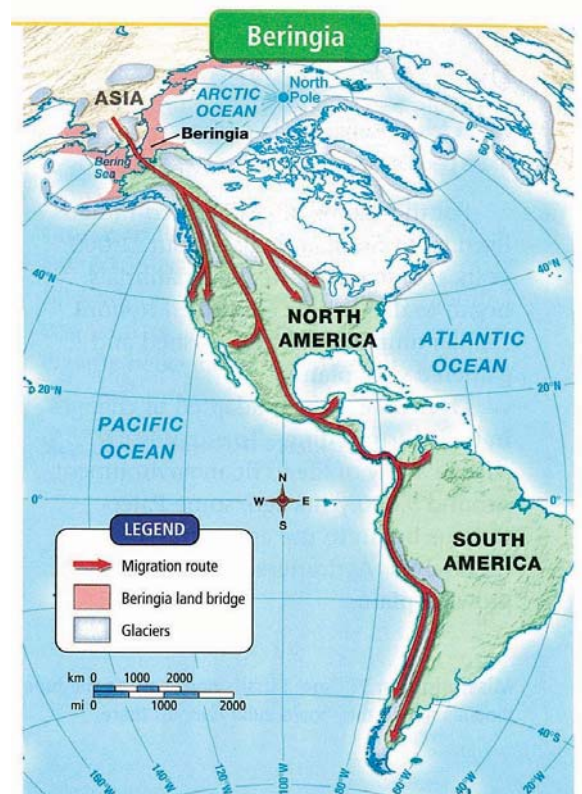


図-6 氷河期にベーリング地峡を渡ってアメリカ大陸に移住してきた先住民²⁴⁾

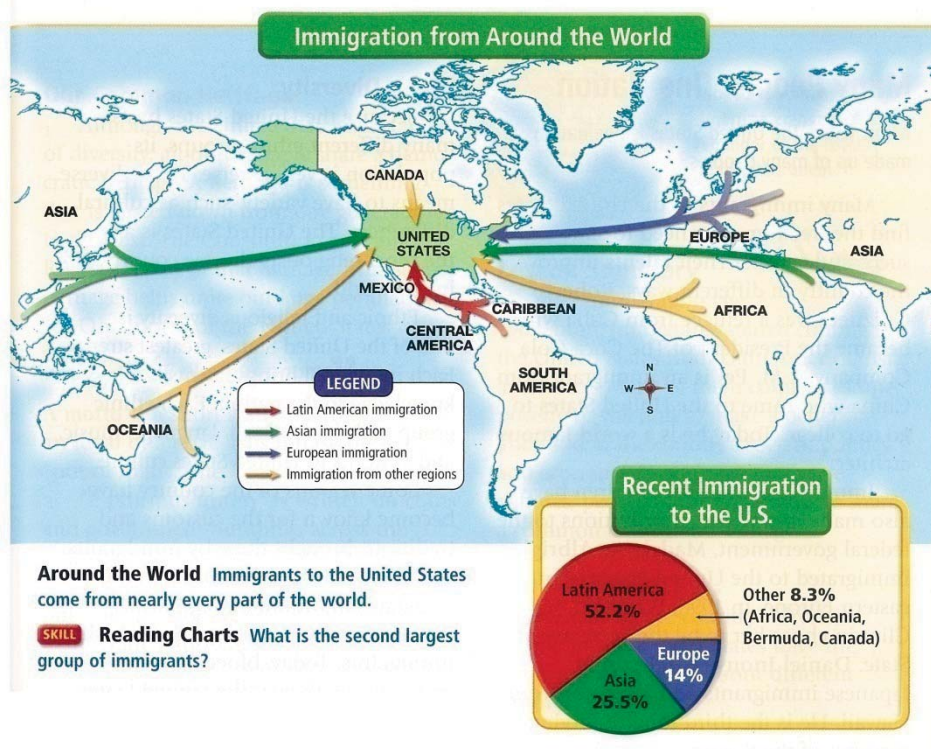


図-7 世界中からの移民の受け入れ／現在の移民の割合²⁴⁾

教科書の最終単元・第19章・Lesson2では、こうした「多様性 (Diversity)」を学習テーマの大きな柱として捉え、「民族と宗教の多様性は、合衆国の最大の強みの一つである」と教えている。さらに、教科書ではこれに引き続き、「E pluribus unum: Out of many, one」(日本語訳は「多数から一つへ」という13文字からなるラテン語の標語 (motto) を紹介。アメリカ合衆国という国家が、これまでも増して多様化している中で (独立当時の13州から現在は50州)、この国のモットーは、益々「E pluribus unum」というものでなくてはならない、つまり人種・宗教・信条を超えて一つの国家としてまとまろう、と教えている。

また、「多様性 (Diversity)」を教えようとする教育方針は、この教科書 (合衆国史) 全体を通して非常に強く表れている。具体的には、ワスプ (WASP: White Anglo-Saxon Protestant) 男性の歴史と同様に、あるいはそれ以上に、これまで社会の周縁に追いやられていたマイノリティ (アフリカ系アメリカ人やアメリカ・インディアン、ラテン系、アジア系など) や女性たちの社会的貢献を高く評価し、彼らの伝統文化を歴史の主流に位置付けている。実際、教科書では、全レッスンのうちの約6割 (78レッスン中の45レッスン) で、こうしたマイノリティや女性たちの活躍が記述されている (主要な項目のみ以下に掲載する)。

- アメリカ・インディアンの生活。【第2章、Lesson1～5】
- スペイン人のフロリダ、ニューメキシコ、テキサス、カリフォルニア入植。宣教師団によるインディアンの改宗。スペイン語の普及。＜発展学習＞聖職者のリーダーシップ【第3章、Lesson5】
- ジェームズタウンへのイギリス人の入植をきっかけに、入植白人とインディアンとによる絶え間のない紛争が始まる。【第4章、Lesson2】
- 多様な (diversity) 民族の集まる都市「ニュー・アムステルダム」。【第4章、Lesson4】
- アフリカ人の奴隷化と植民地への連行。第一次大覚醒 (Great Awakening) における宗教再生運動。【第5章、Lesson3】
- ウィリアム・ペンによるペンシルベニアの信教の自由、インディアンとの友好関係締結。信仰の自由と不動産の自由保有権という政策により、文化的・宗教的に極めて多様な人々が集まった中部植民地。【第6章、Lesson1・2】
- 「南部植民地の生活」過酷な奴隷制度とアフリカ系アメリカ人文化 (宗教・音楽・踊り)。＜発展学習＞奴隷の日常生活。【第6章、Lesson4】
- 独立戦争時の女性の愛国派 (Patriots) の活躍。アフリカ系アメリカ人の行動 (自由を求めて忠誠派 (Loyalist) に)。インディアンの行動 (最大はニュートラルなグループ、忠誠派がそれに続き、

愛国派は少数)。【第8章、Lesson2】

- 西部出身のアンドリュー・ジャクソン大統領による西部開拓者支援とインディアン強制移住法制定。⇒チェロキー族の「涙の道 (Trail of Tears)」【第10章、Lesson4】
- 第二期大覚醒 (宗教再生運動) 期に、婦人参政権・奴隷解放を含む社会改革運動が活発化。＜発展学習＞社会改革運動【第11章、Lesson2】
- 南北戦争により解放された黒人や女性たちが奴隷制度廃止運動に大きな役割を果たす。南部 (奴隷州) から北部 (奴隷制度を認めない自由州) へと奴隷逃亡を助ける地下組織「アンダー・グラウンド・レールロード」【第12章、Lesson2】
- 南北戦争にはアフリカ系アメリカ人、ドイツ系、アイルランド系、イタリア系移民も参加 (北部)。戦場 (兵士・看護婦) 及び残された故郷での女性の活躍。戦場となった南部住民の厳しい生活。＜発展学習＞勇敢な女性たち【第13章、Lesson2】
- 解放されたアフリカ系アメリカ人に土地所有権は担保されず、小作農になるしかなかった。ジムクロウ法 (アフリカ系アメリカ人の一般公共施設の利用を禁止制限した法律の総称)。＜発展学習＞アフリカ系アメリカ人の教育【第13章、Lesson5】
- 合衆国政府とアメリカ・インディアンとの戦い。居住地制限。同化政策。【第14章、Lesson4】
- 女性の投票権獲得運動、アフリカ系アメリカ人の人種的平等権獲得運動。【第15章、Lesson4】
- 第一次世界大戦へのアフリカ系アメリカ人、メキシコ系アメリカ人、インディアン、女性の積極的参加 (兵士として従軍、軍事工場での労働)。【第16章、Lesson2】
- 1920年代における女性の社会進出 (参政権を含む)。【第16章、Lesson3】
- 第二次世界大戦時における日系アメリカ人の強制収容。【第16章、Lesson5】
- 公民権運動 (ブラウン対教育委員会裁判、モンゴメリー・バス・ボイコット、ワシントン大行進) と1964年「公民権法 (Civil Rights Act)」、1965年「投票権法」の制定。＜発展学習＞キング牧師の「私には夢がある」【第17章、Lesson3】
- 1970年代の女性解放運動、アメリカ・インディアン運動、出稼ぎ労働者運動など。【第18章、Lesson1】



Motto on Money
American coins are a daily reminder of the motto
“E pluribus unum.”

図-8 硬貨に刻まれたモットー “E pluribus unum” ²⁴⁾

1.4 「シティズンシップ (Citizenship)」に関する記述

最後の主題（第4の主題）は、第3の主題「多様性 (Diversity)」と関連の深い「シティズンシップ (Citizenship)」というテーマである。日本語に訳すことが難しいこのテーマを、「合衆国史」教科書では最終レッスン（第19章・Lesson3）で取り扱っている。つまり、Grade5用「合衆国史」教科書は「地理・国土 (Geography)」で始まり、「シティズンシップ (Citizenship)」で終わるという構造になっているのである。

そして、この教科書が教えるシティズンシップの内容は概ね以下の通りであるが、最後の下り（若者の将来の投票に関する下り）は、「国民の一人一人がものごとを正しく判断できる力を身につけて、りっぱな議員を選挙することがたいせつなのです。社会の役にたつ人間になるためには、私たちがこれから勉強しなければならないことがたくさんあります。」と書かれた戦後の小学校社会科教科書（柳田国男監修の小学6年生用教科書の最終頁）を思い出させる。

- 民主主義国家の市民 (Citizen) であることは、権利 (Right) と責任 (Responsibility) を併せ持つことを意味する。
- 権利 (Right) とは、法律によって担保された自由 (Freedom) のことであり、権利章典 (Bill of Rights) — アメリカ合衆国憲法では、修正第1条から修正第10条がこれに該当する) に書かれた宗教の自由、言論や報道の自由、平和的に集会し抗議する権利、公正な裁判を受ける権利を含む。
- 責任 (Responsibility) には、投票 (Vote)、遵法 (Obey laws)、納税 (Pay taxes)、陪審 (Serve on juries) が含まれる。
- 投票権を持たない若者もボランティアを通して地域や国家に貢献することが必要である。また、これからしっかり学習することで、大人 (18歳) になった時に良い投票が可能となり、結果、民主主義に貢献することも、合衆国をより良い国にすることもできるようになる。

また、巻末にある「シティズンシップ・ハンドブック」では、「国旗への忠誠の誓い」が6カ国語（英語、スペイン語、ロシア語、タガログ語、アラビア語、中国語）で紹介されて

いるとともに、シティズンシップを構成する「個性の特徴 (Character Traits)」として、「勇気 (Courage)」「責任 (Responsibility)」「公正 (Fairness)」「思いやり (Caring)」「愛国心 (Patriotism)」「尊敬 (Respect)」「公德 (Civic virtue)」の7つの要素が解説されている。

なお、シティズンシップを学ぶ場面は、最終レッスンのみならず、合衆国史全体を通して、とりわけ独立戦争以降の歴史において、数多く存在する。その主なものは以下の通りである。

- メイフラワー誓約(アメリカ最初の憲法)とプリマス植民地建設。収穫祭 (Thanksgiving Day)。ジョン・ウィンスロップによる「丘の上の町」演説。【第4章、Lesson3】
- ウィリアム・ペンによるペンシルベニア州及び大都市フィラデルフィアの建設。信教の自由、主権人民による選挙など民主主義を重視。＜発展学習＞代表的市民 (citizen) ベンジャミンフランクリンの活躍【第6章、Lesson1】
- 「アメリカ独立宣言」＝トーマス・ジェファーソン起草、1776年7月4日大陸会議採択。「自由と平等の権利」はアメリカの重要な価値観・原則。【第8章、Lesson1】
- 戦争に勝利し、パリ条約において独立を獲得。【第8章、Lesson4】
- 民主主義憲法と三権分立。【第9章、Lesson3】
- ジョージ・ワシントンが初代大統領に就任。＜発展学習＞ワシントン D.C. 【第9章、Lesson4】
- 米英戦争の勝利と愛国心の高揚。アメリカ国旗のデザインの法制化(縞模様は独立当時の13の入植地を表し、星は州の数を表す)。＜発展学習＞アメリカ国歌が生まれた経緯。【第10章、Lesson3】
- リンカーンによる「奴隷解放宣言」。＜発展学習＞ゲティスバーグ演説。【第13章、Lesson1】
- アフリカ系アメリカ人に関する憲法修正(奴隷解放、公民権の保障、選挙権の保障)。【第13章、Lesson4】
- ＜発展学習＞自由の女神像(合衆国の自由と民主主義の象徴、移民にとって新天地の象徴)【第15章、Lesson2】
- 労働者、消費者、市民権を守るための法律。【第15章、Lesson4】
- ＜発展学習＞アメリカ軍歌「Over There! (彼方へ)」の紹介。【第16章、Lesson2】
- ケネディ大統領就任演説「祖国があなたに何をしてくれるかを尋ねてはなりません、あなたが祖国のために何をできるか考えて欲しい」。【第17章、Lesson4】
- ＜発展学習＞9/11の英雄たち(犠牲者の義捐金を集める子供たち、瓦礫と化したワールド・トレード・センターに合衆国国旗を掲げる消防士たち)【第18章、Lesson4】

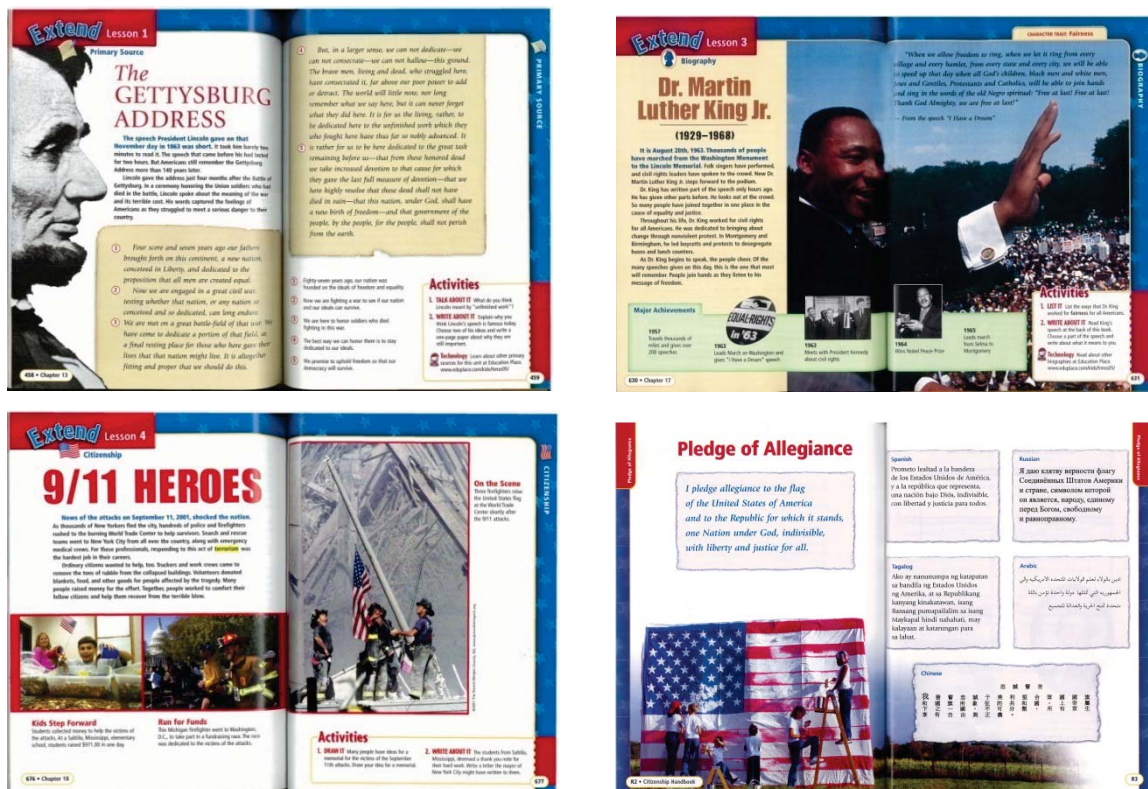


図-9 シティズンシップを学習する様々な場面²⁴⁾

2 高校の「合衆国史」教科書における学習テーマ

前節で整理した小学校の「合衆国史」教科書（Grade5用）の分析結果を補完する目的で、高校の「合衆国史」教科書（McDougal Littell (Houghton Mifflin Harcourt) 社の Grade10-12 用教科書「The Americans」）における学習主題を整理した。なお、「The Americans」では、教科書の前段において、この教科書で学ばべき学習テーマを「歴史的主題」と「地理的主題」に区分して整理・提示しているので、ここではその概要を紹介する。

2.1 歴史的主題（9テーマ）

（1）多様性とナショナル・アイデンティティ

（DIVERSITY AND THE NATIONAL IDENTITY）

“E pluribus unum”＝「多数から一つへ」。1ドル札に印刷された合衆国国璽（グレート・シール）にあるこのラテン語のモットーは、最初の入植以来、多くの人々の、文化の、信条の根本となってきた。この多民族的・多文化的・多宗教的な集団が、豊かで比類の無いアメリカ文化を創ってきたの

であり、また一方で、混沌や紛争を引き起こす原因となってきたのも事実である。そして、合衆国という国家が、これまでも増して多様化している現在、この国のモットーは、益々“E pluribus unum”というものでなくてはならない。

（2）世界情勢とアメリカ

（AMERICA IN WORLD AFFAIRS）

初期の植民時代以来、合衆国は他の国々の出来事や国民、政治体制から影響を受けてきた。そして、アメリカは今も世界情勢に影響を与えている。情報・交通ネットワークの拡張により、世界がより狭いものとなってきた現在、合衆国と他の国々との関係は、以前にも増して危機的なものとなっている。貿易問題や外交、地域紛争は、これからのアメリカにとって益々重要な課題になってくるだろう。

（3）経済的機会（ECONOMIC OPPORTUNITY）

アメリカは常に経済的機会を与えてくれる国である。肥沃な国土と豊富な資源という恩恵を受け、この国は、一生懸命働いた者が成功するという国家であり続けている。実際、アメリカの歴史は「無一文から大金持ちに」というサクセス・

ストーリーで満ち溢れている。

(4) 科学・技術 (SCIENCE AND TECHNOLOGY)

アメリカ人は、生活を改善する科学・技術に対し、常に深い敬意を払ってきた。過去2世紀にわたり、新しいイノベーションや新技術、科学的ブレイクスルーは、合衆国を変えてきたし、今もなお凄まじいペースでこの国を変え続けている。

(5) 女性と政権 (WOMEN AND POLITICAL POWER)

アメリカ人の半数以上が女性であるにも関わらず、女性の貢献が認められ、歴史図書において女性が取り上げられたのは、ほんの最近のことにしか過ぎない。女性は、全ての時代において、社会的・政治的歴史を形作ってきた。妻や母親として、家族を元気付け、この国の子供たちを育ててきただけでなく、労働者や改革者、社会運動参加家として、女性の完全な社会参加を実現すべく、障害の撤廃に働きかけてもきた。

(6) 移民と移住 (IMMIGRATION AND MIGRATION)

より良い生活を求めることは、アメリカ人の特徴の一つであると思われる。そもそも、この国は移民によって建国され、その後もずっと移民を惹き付け続けてる。また、現在、合衆国に住むアメリカ人の10人に1人は他の国で生まれた人々であり、さらにアメリカ人のうち6人に1人は、毎年、新しい住所に引っ越しをしている。

(7) 州の権利 (STATES' RIGHTS)

州政府と連邦政府との権力関係は、建国以来、つねに論争を巻き起こしてきた。1861年に南北戦争が勃発した折、南部諸州は、連邦政府と同等の権利を有している、連邦を離脱する権利を有している、と確信した上で行動したのである。この国の歴史を通して、州政府と連邦政府は、この継続的な問題に向き合い続けている。

(8) 投票権 (VOTING RIGHTS)

アメリカ人が最初に民主主義政治を始めたとき、財産を持った白人のみが選挙権を持ち、また、政治家になることができた。しかし、過去2世紀の間に、女性が、アフリカ系アメリカ人が、そしてそれ以外のグループも、みな投票権と参政権を求めて闘い、そしてそれらを勝ち取った。現在、その挑戦は投票権の行使に向かっている。

(9) 公民権 (CIVIL RIGHTS)

アメリカの政治システムは簡素だが革新的な思想に基づい

ている。全ての国民は、投票権や言論・信仰の自由を含む、確かな権利と自由を有している。しかし、誰がどのような権利を持つべきか、これらの権利はどうやって行使されるべきか、そして個人の権利をどうやって守っていくべきかといった問題は、決して簡単な問題ではない。

2.2 地理的テーマ (5テーマ)

「合衆国史」において「地理的テーマ」が「歴史的テーマ」と同じレベルで重要視されているのは、この国では「国家の歴史 (history of a nation) は、国民 (people) や出来事 (events) と同じように、地理 (geography) によって形作られる」という明確な理念があるからである。なお、ここに示された「地理的テーマ」は、この教科書における主題という位置づけのものではなく、全米地理教育協議会 (National Council for Geographic Education) とアメリカ地理学会 (Association of American Geographers) が1984年に編集・発行した「アメリカ合衆国の地理教育ガイドライン」に基づく「地理学の5大テーマ」そのものである（その詳細については次稿（後編）で解説する予定）。

(1) 位置 (LOCATION)

位置 (location) は、地表面上の絶対的位置関係（緯度・経度）や相対的位置関係を指す。サンフランシスコは、北緯37度45分、西経122度26分に位置し、この情報さえあれば地図上でサンフランシスコの位置をピンポイントで指し示すことができる。また、北アメリカ大陸の西端に位置し、太平洋に面しているという情報は、サンフランシスコが人や思想が集まる港湾都市であり続けているという歴史を物語っている。

(2) 場所 (PLACE)

地理において、場所 (place) は、自然的特徴（土地の地形、土壌、気候、資源等）と人文的特徴（人口、文化等）によって記述される。自然の港から国際港湾都市に発展したサンフランシスコは、1848年に金鉱脈が発見されたアメリカ川につながっており、また、合衆国最大の災害とも言われる1906年のサンフランシスコ地震の震源となった主要断層帯（サンアンドレアス断層）に沿って位置している。一方、歴史的にみれば、サンフランシスコは、北アメリカやヨーロッパ

パ、アジア、太平洋の島々から移民を受け入れてきた場所であり、合衆国で最も多様性のある人口構成を有している。

(3) 地域 (REGION)

地域 (region) は、互いに共通点を持つ近接区域をまとめる場合に、地理学者がしばしば用いる概念である。太平洋沿岸地域の一角をなすサンフランシスコは、ワシントン州のシアトルやオレゴン州のポートランドと温暖で多雨な気候を共有しており、また、国際運送業に対する経済的影響力を分担している。

(4) 移動 (MOVEMENT)

一つの場所や地域は、人・資源・思想の移動 (movement) を通して、他の場所や地域に影響を与える。例えば、サンフランシスコはずっと、人や文化の大量かつ重要な移動を受け入れてきた場所である。サンフランシスコは、アジア人をはじめとする多くの移民が入国する港であり続けているし、また、スペイン人宣教師がアメリカ・インディアンを改宗・征服していった進路に位置している。

(5) 人間と環境の相互依存関係

(HUMAN-ENVIRONMENT INTERACTION)

地形、天然資源、環境、その他の国土の特徴が、人の生活(場所、様態)に影響を与えている一方、人の活動も国土や環境に影響を与えている。サンフランシスコ湾岸地域に住む人々は、周辺地域における移動をより円滑に行うため、湾岸地域をつなぐ連絡橋をいくつも架けてきた。その一方で、人々は開発のために干潟を埋め立てることによってサンフランシスコ湾そのもの(約1/3)を改変してきた。

3 米国の歴史教育の特徴(まとめ)

以上、小学生(Grade5用)及び高校生(Grade10-12用)の「合衆国史」教科書を用いて、米国における歴史教育の内容を垣間見てきたが、前章で整理した「米国の教育制度」とあわせて考察すると、米国の地理・歴史教育、とりわけ「合衆国史」教育のアウトラインは以下のようにまとめることができる。

- (1) 地理や歴史は受験のための暗記科目ではなく、合衆国市民としての教養を習得するための科目として位置づけられている。とりわけ、大学入試システムの違い(米

国の大学入試では、高校時代の成績や課外活動が最重要)が、日米の地理・歴史教育の圧倒的な差異となって現れている。

- (2) 地理教育と歴史教育を二項対立的な構図に持ち込まず、歴史と地理を一体化したカリキュラムを構築している(カリフォルニア州やニューヨーク州)。
- (3) 「合衆国史」という歴史科目であっても、「地理・国土(Geography)」が最重要テーマとして含まれている。言い換えれば、歴史の深層には必ず地理や国土というものがある、その上で相互に影響を与え・受けながら、国民の歴史が展開されてきた、という構造になっている。
- (4) 「合衆国史」における他の主要テーマは、「移住・移民(Migration)」「多様性(Diversity)」「シティズンシップ(Citizenship)」で表すことができる。
- (5) したがって、「合衆国史」は、単なる事件・出来事や英雄・偉人の歴史にとどまらず、全てのアメリカ国民の歴史として、自分の先祖や子孫の歴史として実感することができる内容となっている。
- (6) また、多民族的・多文化的・多宗教的な集団からなるアメリカ合衆国という国を一つの国家として統合していくため、憲法や権利章典だけでなく、“E pluribus unum(多数から一つへ)”という建国以来のモットーや「国旗への忠誠の誓い」を含むシティズンシップ教育、ナショナル・アイデンティティ教育が極めて重要な役割を果たしている。

【おわりに】

冒頭の私の問題意識は、これまでのところで概ね明らかにされた。オバマ大統領の就任演説は、われわれ日本人にとっては、先達への畏敬の念や次世代への強い思いなどが込められた特別な演説に聞こえ、一方でどちらかと言えば馴染みにくい宗教的な演説であると感じたのだが、米国の国民にとっては、ごく自然な、そして合衆国大統領にふさわしい演説であつたに違いない。なぜなら、彼らにとってのオバマ大統領演説は、これまで学校ですっと学習してきたことそのもので

あり、あるいは「合衆国史」の授業の延長であったのだ。

また、多少日本人にはわかりにくい宗教的な部分、つまりアメリカは「神の下なる一つの国家（国民）」であるとする部分についても、学校の教科書でこそ明確に表現されていないが、彼の国では共通認識の一つとなっている。アメリカ合衆国は歴史上、最初に国教制度を憲法によって否定し、信教の自由を保障した国、いわゆる政教分離国家であるが、彼の国における政教分離は「宗教と政治の分離（Separation of Religion and Politics）」ではなく、あくまでも「教会と国家（州）の分離（Separation of Church and State）」であり、政治を含む公的領域における宗教的次元は、入植・建国以来ずっと肯定的に扱われてきた。

1620年にピルグリム・ファーザーズがプリマス植民地で作成したアメリカ最初の憲法「メイフラワー誓約（Mayflower Compact）」には、「神の栄光のため（for the glory of God）、キリスト教の信仰の促進のため、ならびにわが国王と祖国の名誉のために、バージニア北部に最初の植民地を建設する航海に出かけたものであり、本証書によって、神とわれら自らの前で（in the presence of God, and one of another）厳粛かつ相互に誓約し、われらのより良い秩序の保全、ならびに前述の目的を達成するために、結束し、市民による政体を形成する。」とある。（日本語訳は米国大使館ホームページによる。以下同じ）

また、1776年に採択された「アメリカ独立宣言」では、「われわれは、以下の事実を自明のことと信じる。すなわち、すべての人間は生まれながらにして平等であり、その創造主によって（by their Creator）、生命、自由、および幸福の追求を含む不可侵の権利を与えられているということ。・・・」と書かれた。

更に、1863年のゲティスバーグ演説において、リンカーン大統領は「われわれの目の前に残された偉大な事業にここで身をささげるべきは、むしろわれわれ自身なのである。―それは、名誉ある戦死者たちが、最後の全力を尽くして身命をささげた偉大な大義に対して、彼らの後を受け継いで、われわれが一層の献身を決意することであり、これらの戦死者の死を決して無駄にしないために、この国に神の下で（this nation, under God）自由の新しい誕生を迎えさせるために、

そして、人民の人民による人民のための政治（government of the people, by the people, for the people）を地上から決して絶滅させないために、われわれがここで固く決意することである。」と語った。

「神の下なる一つの国家（国民）」という言葉は現在も色あせず健在で、「国旗に対する忠誠の誓い」には、「one Nation under God」という言葉が含まれているのであり、また、「E PLURIBUS UNUM」というモットーが書かれたアメリカ合衆国の硬貨の表側には「IN GOD WE TRUST」というもう一つのモットーが刻まれているのである。

アメリカ合衆国という国は、多様性を重んじながら統一を生み出すために、個個人の信教の自由を守りながら国家全体の存在を神に根拠づけてきた。言い換えれば、「神の視点」を持ち出すことによって、多民族的・多文化的・多宗教的な集団からなるアメリカ合衆国という国家の統合を図ってきた。

この「神の視点」なるものを理解するのには、曾野綾子先生の最近の著書『老いの才覚』（ベスト新書）にある「私は決してだれもが信仰を持つべきだ、などと言うつもりはありません。しかし、人間の視点だけで、人間の世界が見通せるとはどうしても思えない。私たちは地形を総合的に把握しようとする時、自分の身長だけでは足らず、必ず高みに登ります。それと同じように、神の視点というものがあってこそ、初めて私たちは人間世界の全体像を理解できるような気がしてならないのです。」という言葉が分かり易い。

多様化が益々進むアメリカ合衆国にあって、国家を一つに統合し続けるためのオバマ大統領のチャレンジは過去のどの時代よりも厳しく困難なものであるに違いない。しかし、これまでもそうであったように、これからも“E pluribus unum”というモットーのもと、アメリカ合衆国は前を向いてチャレンジを続けるであろう。「合衆国史」教育とともに。

謝辞

本研究報告をまとめるにあたり、問題の提起から、向き合うべき素材への気付き、人と国土との相互関係を時間軸と空間軸から見る「国土学」の視点など、俯瞰的で示唆に富んだご指導と格別のご鞭撻を賜った大石久和先生（（財）国土技術研究センター理事長）に、深甚なる感謝を捧げます。また、同センター情報・企画部の沼尻明子さんには、本稿の作成・編集に

当たり、ひとかたならぬご協力をいただきました。厚くお礼申し上げます。

参考文献

- 1) NIKKEI NET、『(1/24) オバマ新大統領の就任演説内容 (全文)』
<http://www.nikkei.co.jp/senkyo/us2008/news/20090120e3k2001720.html>
- 2) 三橋貴明オフィシャルブログ「新世紀のビッグブラザへ blog」、『続 消されたオバマ大統領の一般教書演説』2011/2/7 (藤井聡訳)
<http://ameblo.jp/takaakimitsuhashi/day-20110207.html>
- 3) 大石久和、『国土学事始め』、毎日新聞社、平成 18 年 3 月
- 4) 大石久和、『国土学再考 「公」と新・日本人論』、毎日新聞社、平成 21 年 2 月
- 5) 森田康夫、『「国土教育」の視点から見た社会科教科書の検証と次世代教育論』、JICE REPORT vol.16、(財) 国土技術研究センター、平成 21 年 12 月
- 6) 森田康夫、『「国土教育」(その 2) 高等学校地理歴史科教育を考える』、JICE REPORT vol.17、(財) 国土技術研究センター、平成 22 年 7 月
- 7) 文部科学省ホームページ
- 8) 米国大使館ホームページ (アメリカ早わかり)
- 9) 米国国務省国際情報プログラム局、『早わかり「米国の教育」』、2010 年 3 月
- 10) 米国教育省、『米国の教育概観』、2003 年 9 月
- 11) フルブライト・ジャパン (日米教育委員会) ホームページ
- 12) 国立教育政策研究所、『諸外国の教育課程 (2) - 教育課程の基準及び各教科等の目標・内容構成等 -』、平成 19 年 3 月
- 13) 国立教育研究所、『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究 - 諸外国の動向 -』、平成 12 年 3 月
- 14) 国立教育政策研究所、『社会科系教科のカリキュラムの改善に関する研究 - 諸外国の動向 (2) -』、平成 16 年 2 月
- 15) (財) 教科書研究センター、『諸外国における教科書制度及び教科書事情に関する調査研究報告書』、平成 12 年 3 月
- 16) 教科教育研究所、『諸外国の教育改革は今—アメリカ編—』CS 研レポート Vol.46、平成 14 年 9 月
- 17) 佐藤圭一、『アメリカにおける「市民宗教」と司法判断—「忠誠の誓い」判決 (ニューハンプシャー連邦地裁) を事例として—』、国土館大学政経学部附属政治研究所・創刊号、2010 年 3 月
- 18) 中山修一、『地理にめざめたアメリカ—全米地理教育復興運動』、古今書院、1991 年 5 月
- 19) California State Board of Education、『History-Social Science Content Standards for California Public School』、1998 年 10 月
- 20) Texas Education Agency、『Texas Administrative Code (TAC) , Chapter 113. Texas Essential Knowledge and Skills for Social Studies』、2010 年 8 月
- 21) The University of The State of New York, Regents of The University、『Learning Standards for Social Studies, Revised Edition (1996)』1996 年 6 月
- 22) 桐谷正信、『シティズンシップ教育としての多文化的歴史教育—「多様性」と「統一性」を視点として—』、埼玉大学紀要・教育学部、平成 21 年 10 月

- 23) Houghton Mifflin Harcourt 社・School Division ホームページ
<http://www.eduplace.com/>
- 24) Houghton Mifflin Harcourt、『SOCIAL STUDIES-UNITED STATES HISTORY』(2008 年版)
- 25) カリフォルニア州教育局ホームページ
<http://www.cde.ca.gov/ci/cr/cf/hsspublishers.asp>
- 26) McDougal Littell, a division of Houghton Mifflin Harcourt、『The Americans』(2008 年版)
- 27) 森孝一、『宗教からよむ「アメリカ」』、講談社、1996 年 3 月
- 28) 藤本龍児、『アメリカの公共宗教—多元社会における精神性』、NTT 出版、2009 年 11 月
- 29) 曾野綾子、『老いの才覚』、ベスト新書、2010 年 9 月

森田康夫

現職：国土交通省 国土技術政策総合研究所 総合技術政策研究センター
建設マネジメント技術研究室 室長

表－6 小学校5年生向け「合衆国史」教科書「Social Studies - United States History」の枠組みと特徴（1）

単元	章とタイトル	レッスン単位と特徴的記述	地理・国土に関する記述 (Geography)	移住・移民に関する記述 (Migration)	多様性に関する記述 (Diversity)	シティズンシップに関する記述 (Citizenship)
単元1	【第1章】 アメリカの国土 America's Land	【Lesson1】国土と気候 多様な地形と多様な気候。＜発展学習＞ハリケーンの発生メカニズムと災害からの復興	◎			
		【Lesson2】国の資源 天然資源・設備資源・人的資源。天然資源の保護と幅広い利用。	◎			
		【Lesson3】合衆国の地域 国土の物理的特徴や人文的特徴は「地域(Region)」によって区分・共有化。	◎			
		【Lesson4】人と国土 地形、天然資源、環境、その他の国土の特徴が、人の生活(場所、様態)に影響を与えている一方、人の活動も国土や環境に影響を与えている。＜発展学習＞国土の改良について(フーバーダム建設の効用と環境への影響)	◎			
	【第2章】 最初のアメリカ人 The First Americans (1100-1700)	【Lesson1】古代アメリカ人 氷河期にベーリング地峡を渡って移動してきた先住民(古代インディアン)。農業の始まりから集落形成、古代文明へ(アステカ文明など)。 【Lesson2】北西海岸に住む先住民 北西海岸に住むインディアンにとっての2大重要資源:「鮭」と「木材」 【Lesson3】南西部に住む先住民 古くから灌漑施設を整備し、乾燥地帯に適した農作物を栽培 【Lesson4】大平原に住む先住民 湿潤な東部平原⇒定住・穀物栽培。乾燥した西部⇒略奪・バッファロー狩り 【Lesson5】東部の先住民 東部の森林地帯に暮らすインディアンは、豊かな恵みを背景として農業・狩猟・採取を行っていた。6部族による連合国家集団「イロコイ連邦」は、代々、女性酋長による合議制をしており、現在まで強固な結束を保っている。	○	○	(○)	
単元2	【第3章】 大航海時代 Age of Exploration (1270-1570)	【Lesson1】世界旅行と貿易 マルコポーロらによる交易。＜発展学習＞シルクロード 【Lesson2】ヨーロッパにおける新たな潮流 新しい航海技術を発明とアジア航路の開拓 【Lesson3】アメリカ大陸の発見 コロンブスのカリブ上陸ほか。＜発展学習＞大航海時代の世界地図 【Lesson4】アメリカ先住民の征服 コルテスによるアステカ文明征服⇒スペイン人探検家の南部アメリカ入植 【Lesson5】ニュー・スペイン植民地 スペイン人のフロリダ、ニューメキシコ、テキサス、カリフォルニア入植。宣教師団によるインディアンの改宗。スペイン語の普及。アフリカからの奴隷をつかった植民地経営。＜発展学習＞聖職者の	○			
		【Lesson1】北西航路 ヨーロッパ探検家によるアジア向け北西航路の探索(1500-1600年代) 【Lesson2】ジェームズ・タウン ジェームズ・タウン建設(イギリスが北アメリカに建設した最初の永続的植民地)。入植白人とインディアンとによる紛争。＜発展学習＞ジェームズ・タウンと地理(高温多湿な気候を活かしたタバコ栽培、森林資源、河口部の港) 【Lesson3】ニュー・イングランド植民地 ピルグリム・ファーザーズ(キリスト教の自由な信仰を求めたプロテスタント)の入植。メイフラワー誓約(アメリカ最初の憲法)とプリマス植民地建設。収穫祭(Thanksgiving Day)。「丘の上の町」演説。 マサチューセッツ湾植民地の建設。 【Lesson4】オランダとフランスの植民地 オランダによるニュー・ネーデルランド植民地の建設。多様な(diversity)民族の集まる都市「ニュー・アムステルダム」。ニュー・スウェーデン植民地の建設。ニュー・フランス植民地の建設。	○	○	○	
		【Lesson1】13植民地の地理 ニュー・イングランド⇒痩せた土地、寒冷気候、森と魚の恵み。中部植民地⇒肥沃な土壌、温暖気候、河川水運。南部植民地⇒温暖気候、海岸低地帯に多くの水路。＜発展学習＞植民地拡大を阻んだアパラチア山脈の存在 【Lesson2】ニュー・イングランド植民地 マサチューセッツ湾植民地における厳格な神政政治と議会制自治。ロジャー・ウィリアムズ(政教分離)とアン・ハッチンソン(女性)によるロードアイランド植民地の設立。ニュー・イングランド入植に伴うアメリカ・インディアンとの戦争。 【Lesson3】ニュー・イングランド植民地の生活 家族農場で働く人々の生活。漁業・造船業の発達と北部アメリカ・ヨーロッパ・アフリカ間の三角貿易。アフリカ人の奴隷化と植民地への連行。第一次大覚醒(Great Awakening)における宗教再生運	◎			
	【第4章】 ヨーロッパ人の入植 European Settlements (1490-1690)	【Lesson1】北西航路 ヨーロッパ探検家によるアジア向け北西航路の探索(1500-1600年代) 【Lesson2】ジェームズ・タウン ジェームズ・タウン建設(イギリスが北アメリカに建設した最初の永続的植民地)。入植白人とインディアンとによる紛争。＜発展学習＞ジェームズ・タウンと地理(高温多湿な気候を活かしたタバコ栽培、森林資源、河口部の港) 【Lesson3】ニュー・イングランド植民地 ピルグリム・ファーザーズ(キリスト教の自由な信仰を求めたプロテスタント)の入植。メイフラワー誓約(アメリカ最初の憲法)とプリマス植民地建設。収穫祭(Thanksgiving Day)。「丘の上の町」演説。 マサチューセッツ湾植民地の建設。 【Lesson4】オランダとフランスの植民地 オランダによるニュー・ネーデルランド植民地の建設。多様な(diversity)民族の集まる都市「ニュー・アムステルダム」。ニュー・スウェーデン植民地の建設。ニュー・フランス植民地の建設。	○	○	○	
		【Lesson1】北西航路 ヨーロッパ探検家によるアジア向け北西航路の探索(1500-1600年代) 【Lesson2】ジェームズ・タウン ジェームズ・タウン建設(イギリスが北アメリカに建設した最初の永続的植民地)。入植白人とインディアンとによる紛争。＜発展学習＞ジェームズ・タウンと地理(高温多湿な気候を活かしたタバコ栽培、森林資源、河口部の港) 【Lesson3】ニュー・イングランド植民地 ピルグリム・ファーザーズ(キリスト教の自由な信仰を求めたプロテスタント)の入植。メイフラワー誓約(アメリカ最初の憲法)とプリマス植民地建設。収穫祭(Thanksgiving Day)。「丘の上の町」演説。 マサチューセッツ湾植民地の建設。 【Lesson4】オランダとフランスの植民地 オランダによるニュー・ネーデルランド植民地の建設。多様な(diversity)民族の集まる都市「ニュー・アムステルダム」。ニュー・スウェーデン植民地の建設。ニュー・フランス植民地の建設。	○	○	○	
単元3	【第5章】 ニュー・イングランド 植民地 New England Colonies (1630-1680)	【Lesson1】13植民地の地理 ニュー・イングランド⇒痩せた土地、寒冷気候、森と魚の恵み。中部植民地⇒肥沃な土壌、温暖気候、河川水運。南部植民地⇒温暖気候、海岸低地帯に多くの水路。＜発展学習＞植民地拡大を阻んだアパラチア山脈の存在 【Lesson2】ニュー・イングランド植民地 マサチューセッツ湾植民地における厳格な神政政治と議会制自治。ロジャー・ウィリアムズ(政教分離)とアン・ハッチンソン(女性)によるロードアイランド植民地の設立。ニュー・イングランド入植に伴うアメリカ・インディアンとの戦争。 【Lesson3】ニュー・イングランド植民地の生活 家族農場で働く人々の生活。漁業・造船業の発達と北部アメリカ・ヨーロッパ・アフリカ間の三角貿易。アフリカ人の奴隷化と植民地への連行。第一次大覚醒(Great Awakening)における宗教再生運	◎			
		【Lesson1】中部植民地 ウィリアム・ベンによるペンシルベニア州及び大都市フィラデルフィアの建設。信教の自由、主権人民による選挙など民主主義を重視。インディアンとの友好関係締結。＜発展学習＞代表的市民(citizen)ベンジャミンフランクリンの活躍 【Lesson2】中部植民地の生活 信仰の自由と不動産の自由保有権という政策により、文化的・宗教的に極めて多様な人々が集まった中部植民地。肥沃な土壌と温暖な気候から農業が主体。ニューヨークとフィラデルフィアは商業と貿易の業務中心地として発展。 【Lesson3】南部植民地 「バージニア」⇒タバコと奴隷によるプランテーション、イギリス国教会影響下の政治。「メリーランド」⇒カトリックの避難場所。「カロライナ」⇒フランス・スペイン植民地に対する防御。「ジョージア」⇒負債者の入植とフロリダ攻撃の基地。 【Lesson4】南部植民地の生活 肥沃な土壌・温暖気候・豊富な水⇒プランテーションによるタバコ・コメ等の栽培。過酷な奴隷制度とアフリカ系アメリカ人文化(宗教・音楽・踊り)。＜発展学習＞奴隷の日常生活	○	○	○	○
	【第6章】 中部・南部植民地 Middle and Southern Colonies (1600-1740)	【Lesson1】中部植民地 ウィリアム・ベンによるペンシルベニア州及び大都市フィラデルフィアの建設。信教の自由、主権人民による選挙など民主主義を重視。インディアンとの友好関係締結。＜発展学習＞代表的市民(citizen)ベンジャミンフランクリンの活躍 【Lesson2】中部植民地の生活 信仰の自由と不動産の自由保有権という政策により、文化的・宗教的に極めて多様な人々が集まった中部植民地。肥沃な土壌と温暖な気候から農業が主体。ニューヨークとフィラデルフィアは商業と貿易の業務中心地として発展。 【Lesson3】南部植民地 「バージニア」⇒タバコと奴隷によるプランテーション、イギリス国教会影響下の政治。「メリーランド」⇒カトリックの避難場所。「カロライナ」⇒フランス・スペイン植民地に対する防御。「ジョージア」⇒負債者の入植とフロリダ攻撃の基地。 【Lesson4】南部植民地の生活 肥沃な土壌・温暖気候・豊富な水⇒プランテーションによるタバコ・コメ等の栽培。過酷な奴隷制度とアフリカ系アメリカ人文化(宗教・音楽・踊り)。＜発展学習＞奴隷の日常生活	○	○	○	○
		【Lesson1】中部植民地 ウィリアム・ベンによるペンシルベニア州及び大都市フィラデルフィアの建設。信教の自由、主権人民による選挙など民主主義を重視。インディアンとの友好関係締結。＜発展学習＞代表的市民(citizen)ベンジャミンフランクリンの活躍 【Lesson2】中部植民地の生活 信仰の自由と不動産の自由保有権という政策により、文化的・宗教的に極めて多様な人々が集まった中部植民地。肥沃な土壌と温暖な気候から農業が主体。ニューヨークとフィラデルフィアは商業と貿易の業務中心地として発展。 【Lesson3】南部植民地 「バージニア」⇒タバコと奴隷によるプランテーション、イギリス国教会影響下の政治。「メリーランド」⇒カトリックの避難場所。「カロライナ」⇒フランス・スペイン植民地に対する防御。「ジョージア」⇒負債者の入植とフロリダ攻撃の基地。 【Lesson4】南部植民地の生活 肥沃な土壌・温暖気候・豊富な水⇒プランテーションによるタバコ・コメ等の栽培。過酷な奴隷制度とアフリカ系アメリカ人文化(宗教・音楽・踊り)。＜発展学習＞奴隷の日常生活	○	○	○	○
		【Lesson1】中部植民地 ウィリアム・ベンによるペンシルベニア州及び大都市フィラデルフィアの建設。信教の自由、主権人民による選挙など民主主義を重視。インディアンとの友好関係締結。＜発展学習＞代表的市民(citizen)ベンジャミンフランクリンの活躍 【Lesson2】中部植民地の生活 信仰の自由と不動産の自由保有権という政策により、文化的・宗教的に極めて多様な人々が集まった中部植民地。肥沃な土壌と温暖な気候から農業が主体。ニューヨークとフィラデルフィアは商業と貿易の業務中心地として発展。 【Lesson3】南部植民地 「バージニア」⇒タバコと奴隷によるプランテーション、イギリス国教会影響下の政治。「メリーランド」⇒カトリックの避難場所。「カロライナ」⇒フランス・スペイン植民地に対する防御。「ジョージア」⇒負債者の入植とフロリダ攻撃の基地。 【Lesson4】南部植民地の生活 肥沃な土壌・温暖気候・豊富な水⇒プランテーションによるタバコ・コメ等の栽培。過酷な奴隷制度とアフリカ系アメリカ人文化(宗教・音楽・踊り)。＜発展学習＞奴隷の日常生活	○	○	○	○
単元4	【第7章】 アメリカ独立の背景 Causes of the Revolution (1750-1780)	【Lesson1】フレンチ・インディアン戦争 【Lesson2】英国との初期の紛争 イギリス本国の植民地課税に対する反対運動「代表権なければ課税なし」⇒Deborah Franklin(ベンジャミン・フランクリン夫人)を含む女性の活発な活動。 【Lesson3】紛争拡大 (ボストン茶会事件ほか) 【Lesson4】独立戦争勃発 ＜発展学習＞バンカーヒルの戦い(軍事地理学的考察)	○			○
		【Lesson1】フレンチ・インディアン戦争 【Lesson2】英国との初期の紛争 イギリス本国の植民地課税に対する反対運動「代表権なければ課税なし」⇒Deborah Franklin(ベンジャミン・フランクリン夫人)を含む女性の活発な活動。 【Lesson3】紛争拡大 (ボストン茶会事件ほか) 【Lesson4】独立戦争勃発 ＜発展学習＞バンカーヒルの戦い(軍事地理学的考察)	○			○

表－6 小学校5年生向け「合衆国史」教科書「Social Studies - United States History」の枠組みと特徴（2）

単元	章とタイトル	レッスン単位と特徴的記述	地理・国土に関する記述 (Geography)	移住・移民に関する記述 (Migration)	多様性に関する記述 (Diversity)	シティズンシップに関する記述 (Citizenship)
単元4 (続)	【第8章】 アメリカ独立戦争 The War for Independence (1775-1785)	【Lesson1】独立宣言 「アメリカ独立宣言」(1776年7月4日大陸会議採択)における「自由と平等の権利」はアメリカの重要な価値観・原則。「全ての人間は平等に造られている」⇒その後長年かけて実現(女性・アフリカ系・インディアン他)。			○	◎
		【Lesson2】戦時中の生活 女性の愛国派(Patriots)の活躍。アフリカ系アメリカ人の行動(自由を求めて忠誠派(Loyalist)に)。インディアンの行動(最大はニュートラルなグループ、忠誠派がそれに続き、愛国派は少数)。			○	○
		【Lesson3】北部における戦い (独立のための戦争⇒愛国心)				○
		【Lesson4】戦争の勝利 パリ条約において独立を獲得。アフリカ系アメリカ人(奴隷)解放に向けての新しい動き。			○	◎
単元5	【第9章】 建国 Creating a Nation (1780-1795)	【Lesson1】新国家 各州政府が1票の投票権を持つ連合会議をつくりそれが政府の役割を果たす「連合規約」では、徴税や徴兵を行う権限もなく、強力な権限を持った中央政府を樹立することが求められた。				○
		【Lesson2】憲法制定会議 フィラデルフィアで憲法制定会議開催⇒合衆国憲法草案の作成⇒各州の憲法批准会議で審議⇒ニューハンプシャーの第9番目の批准により発効。＜発展学習＞世界各国の憲法				◎
		【Lesson3】憲法 民主主義憲法と三権分立(大統領府、上院と下院からなる立法府、最高裁判所を頂点とする司法府)。連邦政府と州政府の権限の分離。その後の憲法の「修正」によって民主主義が拡大(アフリカ系、インディアン、女性)			○	◎
		【Lesson4】ワシントン大統領 ジョージ・ワシントンが初代大統領に就任。連邦政府内の対立から政党が生まれる(連邦政府の強力な権限を支持するハミルトンら「連邦派」とジェファソンら「反連邦派」)。ワシントンに首都建設。＜発展学習＞ワシントンD.C.	○			◎
単元5	【第10章】 初期の共和国 The Early Republic (1760-1840)	【Lesson1】移動する人々 アパラチア山脈を越えて、フロンティア(国境)が西漸。橋の架かっている荒れた道路を荷馬車に揺られながら、あるいは川を平底船に乗って移動。インディアンとの紛争が発生(土地所有概念の根本的相違が発端)。	○	◎	○	
		【Lesson2】国家の成長 ジェファソン大統領によるルイジアナ買収。ルイス＝クラーク探検と太平洋岸到達。＜発展学習＞探検と発見(地理)	◎			
		【Lesson3】1812年の戦い 米英戦争の勝利と愛国心の高揚。アメリカ国旗のデザイン(縞模様は独立当時の13の入植地を表し、星は州の数を表す)。モンロー宣言。＜発展学習＞アメリカ国歌が生まれた経緯				◎
		【Lesson4】ジャクソンの時代 西部出身のアンドリュー・ジャクソン大統領による西部開拓者支援とインディアン強制移住法制定。⇒チェロキー族の「涙の道(Tail of Tears)」		○	○	
単元6	【第11章】 拡大する国家 A Growing Country (1825-1850)	【Lesson1】産業革命 交通の改善(連邦政府が国道(National Road)の建設を開始⇒国道に沿って街や宿が建設。蒸気船の開発と運河整備)	○			
		【Lesson2】移民と社会改革運動家 18世紀中頃からドイツ系・アイルランド系移民が増加⇒農夫とともに求職者として都市に移住。第二期大覚醒(宗教再生運動)期に、婦人参政権・奴隷解放を含む社会改革運動が活発化。＜発展学習＞社会改革運動		◎	○	○
		【Lesson3】テキサス・メキシコとの戦争 テキサスの併合。＜発展学習＞アラモ砦の戦い	○			○
		【Lesson4】西部移住 開拓移民(宣教師や農夫など)の西部移住。カリフォルニアでの金鉱の発見とゴールドラッシュ(49's)。⇒インディアンとの紛争拡大。		◎	○	
単元6	【第12章】 南北戦争の背景 Causes of the Civil War (1830-1865)	【Lesson1】南北世界の分離 [南部]綿花の需要拡大(プランテーション)に伴う奴隷制度の拡張、自由貿易を支持、州政府権力を支持。⇒[北部]関税をかけてイギリス製品を排除する保護主義を主張、奴隷制度に反対、強い連邦政府権力を支持。			○	○
		【Lesson2】自由への闘争 解放された黒人や女性たちが奴隷制度廃止運動に大きな役割を果たす。南部(奴隷州)から北部(奴隷制度を認めない自由州)へと奴隷逃亡を助ける地下組織「アンダー・グラウンド・レールロー」			○	○
		【Lesson3】妥協と紛争 ストウ夫人の「アンクル・トムの小屋」⇒北部における奴隷反対の世論。⇒奴隷が自由州に逃げてても解放されないとする最高裁判決(ドレッド・スコット判決)⇒ジョン・ブラウンの武装蜂起(失敗)			○	○
		【Lesson4】南北戦争勃発 1860年の大統領選挙で共和党のエイブラハム・リンカーンが勝利。南部はこれに対してアメリカ連合国を結成して連邦から脱退。「奴隷解放より連邦統一を優先する方針」をとって南部の独走を抑えようとしたが失敗し、南北戦争へ。			○	○
単元6	【第13章】 南北戦争と南部再統合 Civil War and Reconstruction (1860-1885)	【Lesson1】戦時下の国家 戦争を有利に展開するため、リンカーンは連合国側の奴隷解放をアピールする「奴隷解放宣言」を発表。＜発展学習＞ゲティスバーグ演説			○	◎
		【Lesson2】戦争時の人間模様 戦争にはアフリカ系アメリカ人、ドイツ系、アイルランド系、イタリア系移民も参加(北部)。戦場(兵士・看護婦)及び残された故郷での女性の活躍。戦場となった南部住民の厳しい生活。＜発展学習＞勇敢な女性たち			◎	
		【Lesson3】戦争の終焉 連邦側の勝利により、合衆国が一つの国としてとどまることが確かになった。				◎
		【Lesson4】再建(リコンストラクション) 連邦再統合を最優先課題とするリンカーンの暗殺。⇒南部諸州で黒人の様々な権利を制限する「ブラック・コード」が制定。⇒連邦議会はアフリカ系アメリカ人に関する憲法修正で対応(奴隷解放、公民権の保障、選挙権の保障)			○	◎
		【Lesson5】自由への挑戦 解放されたアフリカ系アメリカ人には土地所有権は担保されず、小作農になるしかなかった。ジムクロウ法(アフリカ系アメリカ人の一般公共施設の利用を禁止制限した法律)。＜発展学習＞アフリカ系アメリカ人の教育	○		○	○

表－6 小学校5年生向け「合衆国史」教科書「Social Studies - United States History」の枠組みと特徴（3）

単元	章とタイトル	レッスン単位と特徴的記述	地理・国土に関する記述 (Geography)	移住・移民に関する記述 (Migration)	多様性に関する記述 (Diversity)	シティズンシップに関する記述 (Citizenship)	
単元7	【第14章】 グレート・プレーンズ における変化 Changes on the Plains (1860-1890)	【Lesson1】西部と東部を結ぶ 大陸横断鉄道の建設と経済活動の発展。＜発展学習＞鉄道建設者たち	◎				
		【Lesson2】グレート・プレーンズの生活 ヨーロッパ系移民とアフリカ系アメリカ人の移住者によるグレート・プレーンズの開拓(厳しい自然環境を克服し、作物を育成)	◎	○	○		
		【Lesson3】牧場経営者 19世紀後半、カウボーイ(アフリカ系アメリカ人やメキシコ人)は、大陸南部から西部・中西部にかけての原野で野生化していた“牛を駆り集め”、それを大陸横断鉄道の中継地である中西部や北部の町へ移送する業務に従事。	◎		○		
		【Lesson4】平原における戦い 合衆国政府とアメリカ・インディアンとの戦い。居住地制限。同化政策。		○	◎		
単元8	【第15章】 経済発展と大都市 Big Business and Big Cities (1860-1890)	【Lesson1】大規模経済の夜明け					
		【Lesson2】アメリカの移民 全世界から仕事と自由を求めた多くの移民を受け入れ(⇔低賃金、居住地、偏見)。その後、政府は移民制限・排除に動いた。＜発展学習＞自由の女神像(合衆国の自由と民主主義の象徴、移民にとって新天地の象徴)		◎		○	
		【Lesson3】成長する都市 移民や地方部からの人口流入、及び鉄道・水路など物流ネットワーク構築に伴う大都市の形成・拡大。超高層ビル、エレベーター、路面電車、地下鉄の整備。都市環境の悪化(騒音、混雑、スラム)	◎	○			
		【Lesson4】改革の時代 労働者、消費者、市民権を守るための法律。女性の投票権獲得運動、アフリカ系アメリカ人の人種的平等権獲得運動。＜発展学習＞アフリカ系アメリカ人の北部への大移住(1910-1930に150万)		○	○	◎	
単元8	【第16章】 世界の大国、アメリカ Becoming a World Power (1895-1945)	【Lesson1】新しい領土 アラスカとハワイの領土化。米西戦争の勝利と植民地(フィリピン等)獲得。パナマ運河建設による貿易航路の確保。＜発展学習＞パナマ運河	◎				
		【Lesson2】第一次世界大戦 第一次世界大戦へのアフリカ系アメリカ人、メキシコ系アメリカ人、インディアン、女性の積極的参加。＜発展学習＞アメリカ軍歌「Over There!(彼方へ)」			○	○	
		【Lesson3】1920年代 女性の社会進出(参政権を含む)。ジャズの流行。アフリカ系アメリカ人の北部大都市への移住と「ハーレム・ルネッサンス」。メキシコ系アメリカ人の移住。		○	○		
		【Lesson4】大恐慌 政府によるメキシコ系アメリカ人の強制送還。ダストボウル(グレートプレーンズで断続的に発生した砂嵐)による移住。F.ルーズベルト大統領によるニューディール政策。＜発展学習＞ルーズベルト夫人によるマイノリティ政策	○	○	○		
	【Lesson5】第二次世界大戦 女性・子供を含む戦争協力。戦争債の購入による愛国心の表示。日系アメリカ人の強制収容。			○	○		
	【第17章】 変化に直面する時代 Americans Face Changes (1945-1970)	【Lesson1】冷戦					
【Lesson2】1950年代の生活							
単元9	【第18章】 アメリカ合衆国と世界 Our Nation and the World (1970-2005)	【Lesson3】公民権 公民権運動(ブラウン対教育委員会裁判、モンゴメリー・バス・ボイコット、ワシントン大行進)と1964年「公民権法(Civil Rights Act)」、1965年「投票権法」の制定。＜発展学習＞キング牧師の「私には			○	◎	
		【Lesson4】1960年代の生活 ケネディ大統領就任演説「祖国があなたに何をしてくれるかを尋ねてはなりません、あなたが祖国のために何をできるかを考えて欲しい」。				○	
		【Lesson1】1970年代の挑戦 女性解放運動、アメリカ・インディアン運動、出稼ぎ労働者運動など。＜発展学習＞女性解放運動			○	○	
		【Lesson2】1980年代					
	【第19章】 アメリカの今日と明日 America Today and Tomorrow (1800-2000)	【Lesson3】1990年代の生活					
		【Lesson4】21世紀が始まった ＜発展学習＞9/11の英雄たち(犠牲者の義捐金を集める子供たち、瓦礫と化したワールド・トレード・センターに合衆国国旗を掲げる消防士たち)					○
シティズンシップ・ハンドブック	【第19章】 アメリカの今日と明日 America Today and Tomorrow (1800-2000)	【Lesson1】北アメリカ大陸の隣国 カナダ(多文化主義国家、イギリスとフランス文化)。メキシコ(カトリック、スペイン・メキシコインディアン文化)。	○		○		
		【Lesson2】今日の合衆国 世界中から移民を受け入れてきたアメリカ合衆国。「民族と宗教の多様性＝合衆国の強さ」。「E pluribus unum(多数から一つへ)」		○	◎	○	
		【Lesson3】シティズンシップと民主主義 民主主義国家の国民は、権利と義務を併せ持つ。権利章典。税金は公共駐車場、警察、消防、道路など公共財・公共サービスに活用される。投票権を持たない若者もボランティアを通して地域や国家に責任を果たすことが必要。	○			◎	
		国旗への忠誠の誓い(Pledge of Allegiance)、個性の特徴(Courage 勇気、Responsibility 責任、Fairness 公正、Caring 思いやり、Patriotism 愛国心、Respect 尊敬、Civic virtue 公徳)、歴史的資料、歴代合衆国大統領、人物辞典、50州の概要				◎	